

予算常任委員会

平成20年3月10日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 川 靖 広

委 員 長

木 澤 正 男

副 委 員 長

浦 野 圭 司

出 席 委 員

宮 崎 和 彦

伴 吉 晴

嶋 田 善 行

木 田 守 彦

理 事 者 出 席

町 長 小 城 利 重 副 町 長 芳 村 是

教 育 長 栗 本 裕 美 総 務 部 長 池 田 善 紀

総 務 課 長 清 水 建 也 総 務 課 参 事 瑤 田 昌 敬

企画財政課長 西 卷 昭 男 税 務 課 長 山 崎 善 之

住民生活課長 西 本 喜 一 福 祉 課 長 西 川 肇

健康推進課長 植 村 俊 彦 環 境 対 策 課 長 乾 善 亮

住 民 課 長 清 水 昭 雄 都 市 建 設 部 長 藤 本 宗 司

建 設 課 長 加 藤 保 幸 観 光 産 業 課 長 佃 田 眞 規

都市整備課長 藤 川 岳 志 都 市 整 備 課 参 事 今 西 弘 至

教委総務課長 野 崎 一 也 生 涯 学 習 課 長 清 水 修 一

上下水道部長 谷 口 裕 司 上 水 道 課 長 植 嶋 滋 継

会計管理者 浦 口 隆 会 計 室 長 清 水 孝 悦

監査委員書記 佐 藤 滋 生

議会事務局職員

議会事務局長 藤原伸宏 係 長 峯川敏明

(予算常任委員会)

○木澤委員長 おはようございます。

ほぼ定刻になりましたので、全委員出席されておりますので、ただいまより予算常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長のあいさつをお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 去る3月3日の本会議から、付託されてます予算の関係、議案第20号、平成20年度斑鳩町一般会計予算について、あるいは議案第21号、平成20年度斑鳩国民健康保険事業特別会計予算について、議案第22号、23号、24号、25号、26号、27号の関係等につきまして、予算委員皆さんには慎重審議を得まして、原案どおりご承認賜りますことをよろしくお願いしたいと思います。本年の予算につきましては、初日の冒頭に施政方針なり、あるいはまた議案説明で申し上げましたように、77億4,000万円、一般会計ということでかなりの減額をしております。厳しい予算の中で、できるだけ精査をしましたつもりでございますけども、委員皆さんのご意見を十分いただく中で、原案どおりご承認賜りますことを心からお願いいたしまして、開会のあいさつとします。

○木澤委員長 それでは、本委員会の会議録署名委員を、私より指名いたします。

署名委員に、伴委員、嶋田委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願います。

当初予算を予算常任委員会で審議するのは今回が初めてのケースになるわけですが、本日と明日11日、13日の3日間で付託を受けました議案のうち、一般会計及び各特別会計の平成20年度当初予算を審議してまいりたいと思います。そして、19日に改めて予算常任委員会を開催し、残りの付託議案について審議してまいりたいと思いますので、委員皆様、また理事者の皆さんにはよろしく願います。

それでは、本会議から付託を受けました

議案第20号 平成20年度斑鳩町一般会計予算について

議案第21号 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第22号 平成20年度斑鳩町老人保健特別会計予算について

議案第 23 号 平成 20 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について

議案第 24 号 平成 20 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について

議案第 25 号 平成 20 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

議案第 26 号 平成 20 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 27 号 平成 20 年度斑鳩町水道事業会計予算について

以上 8 議案を一括上程し議題といたします。

はじめに、審査の方法についてお諮りいたします。

最初に一般会計について審査することとし、理事者から一般会計の総括説明と、歳入全般についての説明を受け、これに対する質疑を行い、次に歳出について、第 1 款から各款ごとに説明、質疑を順次行うこととし、一般会計の審査を行い、次に各特別会計について会計ごとに全体の説明を受けた後、それぞれの質疑を行うというように審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、そのように進めてまいります。

初めに、議案第 20 号 平成 20 年度斑鳩町一般会計予算についての審査に入ります。

総括説明と歳入全般についての説明を求めますが、本会議初日に町長から施政方針について、詳細な内容の説明を受けていますので、この説明を受けていることを前提に、これとできるだけ重複しない内容での説明をお願いいたします。

なお、説明は大変長時間にわたりますので、ご着席のまま説明いただいて結構ですので、よろしく申し上げます。それでは説明を求めます。

池田総務部長。

○池田総務部長 それでは、議案第 20 号 平成 20 年度斑鳩町一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読をいたします。

議案第 20 号

平成 20 年度斑鳩町一般会計予算について

標記の件について、地方自治法第 211 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 20 年 3 月 3 日提出

それでは、一般会計予算書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。座ってご説明させていただきます。

初めに、本町の財政事情につきまして、若干ご説明申し上げます。本町の景気動向は企業部門の好調さを反映した都市部の事情とは異なり、いまだ個人所得や、企業業績は伸び悩んでいる状況にあります。したがって、歳入面では、その根幹をなす町税収入は、前年度予算を少し下回る状況となっております。また、町税収入と並び、財政運営の基盤となる地方交付税は、地域再生対策費の増額は見込めるものの、基準財政需要額に参入される事業費補正分等の減によりまして、引き続き、減収となる状況にあります。さらには、地方交付税の振替である臨時財政対策債についても、引き続き減額されるなど、本町に限らず、町財政は極めて厳しい状況下にあります。

この結果、平成20年度の一般財源総額は58億6,007万8,000円となり、前年度と比較して2億3,060万4,000円、3.8%の減となっております。

一方、歳出面では、JR法隆寺駅周辺整備、(仮称)文化財活用センターの建設などの重要課題への取り組みをはじめ、少子・高齢化社会の進展に対応した社会保障関連経費の増加、教育や健康対策など、各分野において相当額の財政需要が生じました。

さらには、安全で安心して暮らせる社会の実現など、時代の変化に即した新たな施策の展開も求められるとともに、悪化を続ける国保財政への支援も必要となっております。このため、職員総数の抑制、町長、副町長の給与や、部課長級の管理職手当の減額措置を引き続き講じるとともに、事務事業の選択と集中による見直しを図り、歳出の圧縮に努めました。さらには、特例的な地方債である臨時財政対策債を発行するなどして、収支の均衡に努めました。しかしながら、これら対応だけでは収支の均衡は図られず、なお不足する財源につきましては、今日的課題に対処するため、やむを得ず財政調整基金から8,000万円の取り崩しを行い、収支の均衡を図ったところであります。

このように基金の取り崩しによって収支の均衡を図る大変厳しい財政環境ではあります。行政サービスの維持、向上と、第三次斑鳩町総合計画に掲げた主要施策の着実な推進を図るため、限られた財源を真に必要な施策、事業に配分し、予算を編成したところであります。

以上が本町の財政事情につきましてのご説明とさせていただきます。

それでは、お配りいたしております一般会計予算書の1ページをお願いをいたしたい
と思います。

予算総則につきまして、朗読をもってご説明とさせていただきます。

平成20年度斑鳩町一般会計予算

平成20年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77億4,000万円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」
による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割り額は「第
2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができ
る事項、期間及び限度額は「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起
債の目的、限度額、起債の方法、比率及び償還の方法は、「第4表 地方債」によ
る。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借入の最高額
は15億円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経
費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費、(賃金に係る共済費を除く)に係
る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の
流用。

平成20年3月3日提出

次に、予算総則に定めました継続費、債務負担行為及び地方債の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の9ページをお願いいたします。

初めに、継続費についてであります。第2表 継続費として（仮称）文化財活用センターの整備にかかる総額、年割額について定めております。その総額は3億1,549万円で、年割額は平成20年度で2億6,350万円、平成21年度で5,199万円と定めております。

次に、債務負担行為についてであります。第3表 債務負担行為として、債務負担行為にかかる事項、期間及び限度額について定めております。債務保証では、斑鳩町土地開発公社が資金調達をして金融機関から借り入れる資金の債務保証額を定めております。その期間は平成20年4月1日から平成21年3月31日とし、限度額は15億円と定めております。前年度より15億円の減額となっております。

次に、債務負担行為では、第4次斑鳩町総合計画の策定にかかる第4次斑鳩町総合計画策定業務委託契約、都市計画マスタープランの策定にかかる斑鳩町都市計画マスタープラン策定業務委託契約。

続きまして、10ページにお移りいただきまして、斑鳩町土地開発公社に依頼している、都市計画道路事業用地取得等にかかる事業の債務負担行為を定めております。

それでは、それぞれの内容につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、9ページにお戻りください。

初めに、第4次斑鳩町総合計画策定業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成21年4月1日から、平成23年3月31日とし、限度額は1,627万5,000円と定めております。

次に、斑鳩町都市計画マスタープラン策定業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成21年4月1日から、平成23年3月31日とし、限度額は947万7,000円と定めております。

10ページにお移りください。

本ページにつきましては、斑鳩町土地開発公社に依頼している用地取得にかかる債務負担行為を定めております。それぞれの債務負担行為にかかる期間につきましては、平

成20年4月1日から平成21年3月31日としております。限度額につきましては、都市計画道路事業用地取得で1億8,410万円、都市計画道路代替用地取得で5億9,150万円、道路新設改良事業用地取得で1億7,950万円、法隆寺駅周辺整備事業用地取得で1,870万円と定めております。

次に、11ページの地方債であります。

第4表 地方債として起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

はじめに、起債の方法についてであります。普通貸借または証券発行としております。また、利率につきましては、4.5%以内とし、利率見直し方式で借り入れます政府資金等につきましては、利率見直しを行った後においては、見直し後の利率としております。償還の方法につきましては、政府資金にありましては、その融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものと定めております。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借換えができる旨も定めております。

次に、それぞれの町債の内容につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが予算書の41ページをお開きください。

初めに、第1目の農林水産業債では、土地改良事業債として農道整備等にかかる町債3,810万円を計上しております。これにつきましては、資金手当として借り入れるもので、一般単独事業債で充当率75%の2,850万円、地域再生事業債で充当率100%の960万円を計上しております。元利償還金の交付税算入につきましては、地域再生事業債で後年度標準事業費方式により基準財政需要額に算入されることとなっております。

次に、第2目の土木債では、まちづくり事業債として、(仮称)文化財活用センター整備、JR法隆寺駅周辺整備にかかる町債1億6,260万円を計上しております。これにつきましては、起債充当率が75%で、交付税算入については、いわゆる箱ものを除き元利償還金の10%が、後年度事業費補正により基準財政需要額に算入されることとなっております。

また、JR法隆寺駅周辺整備事業債として、JR法隆寺駅周辺道路整備にかかる町債5億5,070万円を計上しております。この内訳につきましては、一般公共事業債で充当率45%の300万円、地域活性化事業債で充当率75%の4億1,080万円、

地域再生事業債で充当率100%の1億3,690万円を計上しております。

元利償還金の交付税算入につきましては、一般公共事業債で元利償還金の50%が地域活性化事業債で元利償還金の30%が後年度事業費補正により基準財政需要額に算入されることとなっております。

また、地域再生事業債については、先ほどと同様の算入となっております。

次、42ページにお移りください。

第3目教育債では、学校教育施設等整備事業債として、学校校舎の耐震補強にかかる町債3,150万円を計上しております。これにつきましては、起債充当率が90%で、交付税算入については、元利償還金の50%が後年度事業費補正により基準財政需要額に算入されることとなっております。

最後に、第4目臨時財政対策債では、引き続き、町負担分の地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債2億6,750万円を計上しております。この臨時財政対策債の元利償還相当額につきましては、その全額が今年度地方交付税の基準財政需要額に算入されるととなっております。これら町債を合わせました総額は10億5,040万円となり、前年度の予算額と比較して12億5,540万円の大幅な減となっております。

また、町債残高の見込みについてであります。予算書の175ページをお開きください。

175ページでありますけれども、平成20年度末の一般会計における町債残高見込額は一番右上であります。101億6,718万4,000円となる見込みであり、上水道事業、公共下水道事業合わせました残高合計は一番右下にありますが、193億4,127万3,000円となる見込みであります。

続きまして、一般会計歳出予算にかかります総括説明をさせていただきます。歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど、担当部長から説明をさせていただきますので、私の方からは、簡単に予算の目的別にそって前年度の予算額との比較、予算の財源内訳及びその主な取り組み、そして性質別の主な増減につきましてご説明を申し上げます。それでは予算書の15ページをお願いいたします。

初めに予算額の増減とその財源内訳につきましてご説明を申し上げます。第2款総務費では9億1,120万5,000円を計上しております。前年度と比較して2,19

5万2,000円、2.5%の増額となっております。予算の財源内訳は国県支出金で7,469万6,000円、その他で4,551万2,000円、一般財源で7億9,099万7,000円となっております。

次に、第3款民生費では19億1,023万4,000円を計上しております。前年度と比較して13億6,168万6,000円、41.6%の大幅な減額となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で4億3,887万2,000円、その他で1億2,821万6,000円、一般財源で13億4,314万6,000円となっております。

次に、第4款の衛生費では8億3,364万4,000円を計上しております。前年度と比較して3,914万7,000円、4.9%の増額となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で614万3,000円、その他で7,502万3,000円、一般財源で7億5,247万8,000円となっております。

次に第5款の農林水産業費では1億4,145万3,000円を計上しております。前年度と比較して5,728万4,000円、68.1%の増額となっております。予算の財源内訳につきましては、国県支出金で968万2,000円、地方債で3,810万円、その他で2,169万円、一般財源で7,198万1,000円となっております。

次に、第6款の商工費では9,604万1,000円を計上しております。前年度と比較して2,172万6,000円、18.4%の減額となっております。予算の財源内訳は国県支出金で230万円、その他で1,077万1,000円、一般財源で8,297万円となっております。

第7款の土木費は、13億581万6,000円を計上しております。前年度と比較して、2億6,915万5,000円、17.1%の減額となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で1,521万8,000円、地方債で5億6,320万円、その他で526万円、一般財源で7億2,213万8,000円となっております。

次に、第8款の消防費では3億2,473万8,000円を計上しております。前年度と比較して346万2,000円、1.1%の増額となっております。予算の財源内訳はその他で12万円、一般財源で3億2,461万8,000円となっております。

次に、第9款教育費では11億1,199万6,000円を計上しております。前年

度と比較して2億389万4,000円、22.5%の増額となっております。予算の財源内訳は国県支出金で1億531万5,000円、地方債で1億8,160万円、その他で4,187万6,000円、一般財源で7億8,320万5,000円となっております。

次に第11款の公債費では9億5,134万2,000円を計上しております。前年度と比較して2億3,966万4,000円、20.1%の減額となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で8,621万2,000円、その他で3,011万6,000円、一般財源で8億3,501万4,000円となっております。

最後に第12款予備費では5,000万円の計上をしております。前年度と比較して1,000万円、25.0%の増額となっております。予算の財源内訳は一般財源で5,000万円となっております。

続きまして、平成20年度予算の主な取り組みについてであります。恐れ入りますが平成20年度予算の概要、別添の資料をお願いしたいと思います。こちらは予算の概要です。

そしたら、この予算の概要のまず9ページをお願いいたします。まず9ページであります。はじめに総務費では、一番下のコミュニティバスの運行で924万円、12ページにお移りいただきまして、上から2つ目の女性総合相談の実施で50万円、次に14ページをお願いします。上から2つ目で、西岡常一棟梁生誕100周年記念事業の開催で100万円。文化振興財団への支援で1,459万7,000円。

次、15ページをお願いします。15ページの一番上です。一つ目の役場庁舎緊急地震速報受信装置の整備で120万円。

17ページにお移りいただきまして、一つ目の地域防犯の推進で87万9,000円。次に21ページにお移り願います。

21ページでありますけれども、一番上です。第4次斑鳩町総合計画の策定で600万円などを計上しております。

次に民生費であります。24ページをお願いします。

上から3つ目の社会福祉協議会との連携で3,900万円、次に25ページにお移りいただきまして、1つ目の敬老会式典の開催で170万円、3つ目の高齢者いきがいくりの推進で1,135万円。

次に、26ページであります。

上から2つ目の介護保険事業計画及び老人福祉計画の見直しで223万8,000円、次に飛びまして31ページであります。上から4つ目の障害福祉計画等の策定で202万7,000円、次に、32ページ上から3つ目の障害者介護給付・訓練等の給付費の支給で1億3,500万円であります。

次に33ページであります。一番下の地域子育て支援センターの運営で380万円、次に34ページにお移り願いまして、上から2つ目の次世代育成支援行動計画の策定で126万5,000円、児童手当の給付費で1億8,972万円、保育体制の充実で2億5,208万9,000円、広域入所の充実で5,135万4,000円、35ページにお移り願いまして、上から4つ目でありまして、国民健康保険事業への支援で1億6,462万4,000円、49ページにお移り願いまして、保育園緊急地震速報受信装置の整備で84万4,000円。

次飛びまして52ページをお願いします。後期高齢者医療療養給付費負担金で1億5,065万7,000円などを計上いたしております。

次に、衛生費であります。恐れ入ります38ページにお戻りください。

38ページの上から3つ目であります。高齢者インフルエンザ予防接種で1,583万5,000円。39ページにお移り願いまして、上から3つ目、麻疹・風疹予防接種の実施で1,033万2,000円、一番下の乳児健診の実施で234万円。40ページにお移り願いまして、上から4つ目であります。妊婦一般健康診査の実施で682万2,000円。次に飛びまして46ページであります。上から4つ目、資源物集団回収の奨励で980万円。47ページにお移り願いまして、上から3つ目であります。資源物のリサイクルで4,722万8,000円。一番下の衛生処理場の維持管理で8,596万1,000円。48ページにお移り願いまして、上から3つ目の鳩水園の維持管理で1億1,196万4,000円などを計上いたしております。

次に、農林水産業費でございます。55ページ上から2つ目の里山林機能の回復で16万1,000円、60ページに飛んでいただきまして、一つ目の高安農道の整備で3,523万6,000円、幸前農道の整備で984万円、三井農道の整備で500万円、小瑤田機械揚水の整備で2,513万8,000円。61ページにお移り願いまして、1つ目の農地・水・環境保全向上対策活動の支援で73万2,000円、遊休農地再生

活動の実践スタートで57万1,000円、産業フェスティバルの開催で160万円などを計上いたしております。

次に、商工費では、恐れ入ります24ページにお戻りください。

24ページの一番下のシルバー人材活用センターの充実で1,040万3,000円、恐れ入りますまた54ページをお願いします。54ページであります。観月祭の開催で300万円。次に、また飛んでいただきまして62ページをお願いします。62ページ、1つ目の商工会に対する支援で1,160万円。債務保証による支援体制の整備で329万6,000円。63ページにお移り願いまして、一つ目の斑鳩の里ウオークの開催で29万2,000円、観光協会に対する支援で1,052万7,000円、木造世界遺産の活用で125万円。観光ルートサインの整備で241万円、法隆寺iセンターの充実で40万円などを計上いたしております。

次に、土木費であります。56ページにお戻りください。一番上で既存木造住宅耐震診断の支援で91万1,000円、一つ飛びましてJR法隆寺駅周辺整備の推進で5億9,326万2,000円。57ページにお移り願いまして、上から2つ目の法隆寺線の整備で1,161万7,000円。道路環境の整備で4,424万2,000円。道路新設改良で1億2,007万1,000円。58ページにお移りいただきまして、景観形成作物の栽培で301万5,000円。59ページにお移り願ひ、一つ目の水路改修で350万円。一つ飛びまして交通安全施設の整備で501万円などを計上いたしております。

次に、消防費であります。恐れ入ります15ページにお戻りください。上から2つ目の避難所施設の充実で250万円。防災情報メールの配信で130万円、災害時救助工具の整備で270万円、災害物資の備蓄で280万円。16ページにお移り願ひ、一つ目の消防団の運営で1,844万6,000円、自衛消防団の支援で100万円、防火水槽の整備で120万円、西和消防組合との連携で2億8,320万2,000円などを計上しております。

最後に教育費であります。73ページにお移りください。上から4つ目であります。図書館サービスの充実で1,102万5,000円。町立図書館蔵書の充実で1,650万円。74ページにお移り願ひ、一つ目のマラソン大会の開催で270万円、75ページにお移り願いまして、一つ目の小学校講師の配置で815万7,000円。中学校

講師の配置で1,006万3,000円。小・中連携教育の実践で69万5,000円。76ページにお移りください。一番下の小学校情報教育の推進で749万3,000円、78ページにお移り願ひまして、上から2つ目であります。小学校校舎の耐震補強で1,500万円。小学校新規格机・いすの導入で382万円。小学校学校図書の整備で237万1,000円。日本伝統文化の学習で45万円。79ページにお移り願ひまして、一つ目の中学校校舎の耐震補強で5,500万円、中学校学校図書の整備で232万5,000円。心の教室相談員の配置で15万9,000円。80ページにお移りいただきまして、上から3つ目の放課後子どもプランの運営で40万円。82ページにお移り願ひまして、一番上の町内遺跡の発掘調査・保存で300万円。一番下の古文書の保存・整理で200万円。83ページにお移りいただきまして、上から3つ目の史跡中宮寺跡整備に伴う発掘調査で1,000万円。84ページにお移りいただきまして、一つ目の藤ノ木古墳開棺20周年記念事業の開催で22万円。（仮称）文化財活用センターの整備で2億6,432万1,000円。85ページにお移りいただきまして、一つ目の緊急地震速報受信装置の整備、小・中学校・幼稚園の合計で700万円であります。子ども安全・安心メールの配信で64万円などを計上いたしております。

次に、歳出予算の性質別の状況につきましてご説明申し上げます。

もう一つの資料、予算関係参考資料というものがございます。

この予算関係参考資料の13ページをお願いします。

これの13ページであります。大きく増減のありましたものを中心に前年度との比較でご説明をさせていただきます。

初めに義務的経費では、29億8,449万4,000円となっております。前年度と比較して、2億8,950万6,000円、8.8%の減であります。人件費は職員総数の抑制、引き続き町長、副町長の給与の抑制、部課長級の管理職手当の抑制を図ったことなどにより、前年度と比較して2,574万4,000円、1.7%の減となっております。

次に、扶助費では障害者介護給付訓練等給付費について、制度の開始以来、本年度ではほぼ平年度ベースでの見込み額を把握することができるようになったことから、前年度と比較して2,455万8,000円、4.6%の減となっております。

公債費では昭和57年度に義務教育施設の建設用地の取得に伴って発行した斑鳩南中

学校建設用地取得事業債、平成8年度にいはるがホール等の建設に伴って発行したふるさとづくり事業債が平成19年度をもって完済したことから、前年度と比較して2億3,920万4,000円、20.1%の減となっております。次に、中程にあります経常的経費では、34億2,341万4,000円となっております。前年度と比較して2億2,754万1,000円、7.1%の増であります。物件費は総合保健福祉会館にかかる運営費、外部委託によるごみ収集業務委託費が新たに生じたことや、学校給食にかかる給食調理洗浄業務委託を拡大したことから、前年度と比較して5,059万8,000円、3.4%の増となっております。維持補修費では、衛生処理場、鳩水園などにかかる施設の維持補修費、道路維持にかかる補修費が増加したことから、前年度と比較して6,498万5,000円、64.4%の増となっております。

補助費等では、後期高齢者医療制度の開始に伴って、療養給付費負担金が発生したことから、1億5,241万9,000円、22.8%の増となっております。繰出金については、国民健康保険事業では、悪化する国保財政の財政支援の取り組みにより、前年度と比較して7,664万1,000円、41.2%の増、後期高齢者医療では、後期高齢者医療制度の開始に伴って4,508万5,000円の増となったものの、老人保健特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金などが減少したことから、4,046万1,000円、4.3%の減となっております。

最後に投資的経費では、12億1,288万1,000円になっております。前年度と比較して、15億3,206万円、55.8%の減であります。(仮称)文化財活用センターの建設、学校校舎耐震補強にかかる事業費が増額となったものの、(仮称)総合福祉会館建設事業が完了することによるものであります。

以上で、歳出予算にかかる総括説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

一般会計予算書の16ページをお願いします。

さらに、予算関係参考資料の4ページから10ページにかけても税目ごとの積算内容を添付しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

初めに第1款町税であります。町税全体で31億8,740万円を計上しております。前年度の予算額1,350万円、0.4%の減となっております。引き続き課税客体、課税標準等の的確な把握、着実な滞納整理を図り、その確保を図ってまいります。

それでは、税目ごとにご説明を申し上げます。第1項の町民税であります。65歳以上の非課税措置の廃止により、若干の増収となるものの、住宅借入金特別控除の創設等により前年度の予算額と比較して3,600万円、2.1%減の16億6,400万円を計上しております。

次に、16ページから17ページの第2項固定資産税では、家屋の新增築分の増加による前年度の予算額と比較して、2,180万円、1.9%増の11億8,930万円を計上しております。

次に、第3項軽自動車税については、課税台数の増加により前年度予算額と比較して150万円、4.5%増の3,500万円を計上しております。

次に、18ページにお移りください。第4項たばこ税については、平成18年に税率改正が行われ、売上本数は減少していますが、最近の傾向を見ますと下げどまりの傾向にあることから、前年度予算額と比較して100万円、0.6%増の1億7,200万円を計上しております。

次に、第5項の都市計画税については、固定資産税と同様の事由によりまして増収となりますが、平成18年度の税制改正において、負担調整措置が加速され、負担調整措置の影響を受ける土地の割合が高い、都市計画税について、その影響幅を多く見込んでいたところ、実際には影響幅が少なかったため、前年度の予算と比較して180万円、1.4%減の1億2,710万円を計上しております。

続きまして、19ページ。第2款の地方譲与税についてであります。地方譲与税全体では7,030万円を計上しております。前年度の予算額と比較して、700万円、9.1%の減となっております。

第1項の自動車重量譲与税で5,160万円、第2項の地方道路譲与税では1,870万円をそれぞれ計上しております。これらにつきましては、平成19年度の譲与見込額をもとに国の地方財政見通しや、県の提供資料等をもとに積算したものであります。

次に、第3款の利子割交付金については、預金利子の上昇が落ちついていることから、前年度の予算額と比較して50万円、2.6%の増の1,940万円を計上しております。

次に、20ページの第4款の配当割交付金についてであります。3,010万円を計上しております。前年度の予算額と比較して550万円、22.4%の増となっております。

ます。これにつきましては、平成19年度の交付見込額、及び国の地方財政見通し等に基づいて算定したものであります。

第5款の株式等譲渡所得割交付金については、2,020万円を計上いたしております。前年度の予算額と比較いたしまして20万円、1.0%の減となっております。これにつきましても、平成19年度の交付見込額及び国の財政見通し等に基づいて算定したものであります。

次に、第6款の地方消費税交付金についてであります。景気回復が見込まれているものの、いまだ家計部門につながっていないのが現状であります。地方財政計画においても、そのことが反映されており、前年度の予算額と比較して180万円、1.0%減、1億8,510万円を計上しております。

続きまして、21ページ、第7款のゴルフ場利用税交付金についてであります。利用者の増等により前年度の予算額と比較して20万円、0.6%の増の3,300万円を計上しております。

次に、第8款自動車取得税交付金については、新年度では3,830万円を計上しております。前年度の予算額と比較して860万円、18.3%の減となっております。これにつきましても、平成19年度の交付見込額をもとに、国の財政見通し等に基づいて算定したものであります。

次に、21ページから22ページの第9款地方特例交付金についてであります。地方特例交付金全体では3,230万円を計上しております。前年度の予算額と比較して40万円、1.3%の増となっております。第1項の地方特例交付金では児童手当の制度拡充に伴う措置分1,240万円。

22ページにお移り願いまして、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補填するための減収補てん特例交付金が新たに創設されることから、1,330万円を計上しております。

次に、第2項特別交付金では、恒久的減税による減収を補填する制度である減税補てん特例交付金が平成18年度で廃止されることから、その経過措置として平成19年度から平成21年度までの3年間交付されることから、660万円を計上しております。

続きまして、第10款地方交付税についてであります。新年度では16億9,500万円を計上しております。前年度の予算額と比較して1億1,500万円、6.4%の

減となっております。普通交付税では地方が自主的、主体的に行う活性化施策に必要な経費を算定する地域再生対策費の増額は見込めるものの、基準財政需要額に算入される事業費補正分等の減によりまして、前年度と比較して1億1,500万円、7.5%減の14億1,500万円を計上しております。また特別交付税にあつては、本町の特殊事情であるJR法隆寺駅周辺整備事業、(仮称)文化財活用センター整備事業をはじめ、文化財の保護・継承にかかる財政事情を勘案し、昨年度と同額の2億8,000万円を計上いたしております。

次に23ページ、第11款交通安全対策特別交付金についてであります。交通安全対策特別交付金については、400万円を計上しております。これにつきましても、平成19年度の交付見込額をもとに、国における交付金計上額の伸び率に基づいて算定したものであります。

次に、第12款分担金及び負担金についてであります。はじめに、第1項分担金については、農林水産業費分担金として農道整備等の土地改良事業にかかる分担金2,140万4,000円を計上しております。

24ページにお移りいただき、第2項負担金についてであります。新年度はは9,654万1,000円を計上しております。前年度の予算額と比較して53万5,000円で、0.6%の減となっております。その主な内訳は、民生費負担金で保育園保育料8,670万4,000円、地域活動支援センター、ほか市町村入所負担金で707万9,000円等となっております。

次に第13款使用料及び手数料についてであります。はじめに第1項使用料については、24ページから26ページにかけてごらんいただきたいと思います。各公共施設の使用料、幼稚園の保育料として総額で1億5,118万5,000円を計上しております。前年度の予算額と比較して132万1,000円、0.9%の減となっております。

次に26ページから27ページであります。

第2項手数料については、ごみ処理、し尿処理手数料をはじめ、各種の証明手数料など総額で8,233万3,000円を計上しております。前年度の予算額と比較して2万6,000円の減となっております。

次に、28ページをお願いします。

第14款国庫支出金についてであります。国庫支出金全体では4億173万円を計上

しております。前年度の予算額と比較して3,198万6,000円、7.4%の減となっております。その主な内訳については、第1項国庫負担金では、自立支援給付費にかかる障害福祉費負担金が給付費の減により減額となること。これまで一般会計で実施していた基本健康診査が特定健康診査として、国保会計に移行することによりまして、保健事業費等負担金が廃止されることなどによりまして、前年度の予算額と比較して2,172万8,000円、10.7%の減となっております。

次に、28ページから30ページにかけてごらんください。

第2項国庫補助金では、小・中学校の校舎耐震補強に活用する安全・安心な学校づくり交付金や、中宮寺跡史跡用地先行取得にかかる償還費補助金は増額となるものの、法隆寺線整備事業にかかる地方道路交付金、JR法隆寺駅周辺整備事業にかかる交通安全施設等整備事業費補助金が事業費の減により減額となること。また、史跡藤ノ木古墳整備の完了により、保存整備費等補助金が減額となることから、前年度の予算額と比較して923万1,000円、4.2%の減となっております。

第3項国庫委託金では、国民年金事務取扱交付金の減により、前年度の予算額と比較して102万7,000円、13.5%の減となっております。

続きまして31ページであります。

第15款県支出金についてであります。県支出金全体では3億3,670万8,000円を計上しております。前年度の予算額と比較して1,767万8,000円、5.0%の減となっております。その主な内訳については、第1項県負担金では、国庫負担金と同様の理由によりまして、障害福祉費負担金、保険事業費等負担金は減額となるものの、税源移譲時の所得変動に関する軽減措置にかかる取扱費が新たに生じることにより県民税取扱負担金が増額となることから、前年度の予算額と比較して975万3,000円、4.0%の増となっております。

次に、32ページから33ページであります。

第2項県補助金では、史跡藤ノ木古墳整備の完了により保存整備等補助金が減額となるものの地域子育て支援センターの運営に活用する地域子育て支援拠点事業費補助金、小瑤田機械揚水の整備に活用する県単独土地改良事業費補助金が増額となることから535万6,000円、7.0%の増となっております。

次に34ページをお願いします。

第3項県委託金では、参議院選挙、知事選挙、県議会議員選挙の執行等にかかる選挙費委託金、子供と親の相談員活用調査事業費委託金の減額によりまして3,278万7,000円、88.0%の減となっております。

続きまして、35ページの第16款財産収入であります。

第1項財産運用収入として、普通財産の貸付に伴う使用料と各基金にかかる利子で684万3,000円を計上いたしております。

第2項財産売払収入では、普通財産売払収入として100万円、物品売払収入としてマイクロバス売払収入として200万円を計上しております。

次に、36ページをお願いします。

第17款寄附金につきましては、各名目予算のみ計上で1,000円を計上となっております。

次に、第18款繰入金についてであります。新年度は総額で8,499万5,000円を計上しております。前年度の予算額と比較して7,511万1,000円の減となっております。

第1項基金繰入金で懸案となっております国保財政への財政支援など、今、この時期に対応しなければならない課題に果敢に取り組むため、やむを得ず財政調整基金8,000万円の活用を図っております。

次に、37ページの第19款繰越金につきましては、平成19年度予算の執行を見る中で、1億5,000万円を計上しております。

次に、第20款諸収入についてであります。諸収入全体では3,976万円を計上しております。前年度の予算額と比較して852万5,000円、17.7%の減となっております。

第1項延滞金加算金及び過料については、町税の滞納にかかる延滞金200万円を計上しております。

第2項町預金利子については、歳計予算にかかる預金利子2万円を計上しております。

38ページにお移り願い、第3項貸付金元利収入については、福祉医療費資金貸付金にかかる元利収入195万4,000円計上しております。

第4項受託事業収入については859万円を計上しております。広域保育受託料として454万8,000円、発掘調査委託料として404万2,000円を計上しており

ます。

次に38ページから41ページにかけましては、第5項雑入についてであります、2,639万6,000円を計上いたしたところであります。

次に、41ページから42ページにかけての第21款町債につきましては、先ほどご説明をさせていただいておりますので、説明は省略をさせていただきます。

以上で、一般会計予算の総括説明と歳入の総括説明とさせていただきます。よろしくご審査のほどお願いを申し上げます。

○木澤委員長 それでは、一般会計についての総括説明と、歳入全般についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けしたいと思いますが、委員会の進行をスムーズに行うために、質疑される際には、どこの資料の何ページかということをお最初に言っていただいて、質疑等をお願いしたいと思います。

それでは、これに対する質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 予算の概要書の9ページです。下から2つ目の地域集会所施設整備の支援の項目ですけれども、前年度に比べて減額されておりますけれども、その理由についてお聞かせ願えますか。

○木澤委員長 吉田参事。

○吉田総務課参事 集会所補助金減額でございますが、19年度につきましては、幸前自治会が主な増の分でございます。今、20年度予算化しておるものにつきましては、下水道の接続部分ということで4自治会組んでおります。その関係で減額になっております。

○木澤委員長 浦野委員。

○浦野委員 はい、わかりました。

続けて、予算の概要書の33ページ、一番下の地域子育て支援センターの運営につきまして380万円の今年度計上ありますけれども、このちょっと詳細について聞きたいんですけれども。

○木澤委員長 すみません浦野委員、歳出の方については、また後で款ごとに説明いただきますので、細かい質問でしたら後で。

ほかにございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 会計予算書の20ページなのですが、第6款地方消費税交付金の件なのですが、この消費税ですね、それに対して斑鳩町内で買い物をすると、それが結局この金額になってくると私は理解しておるんですが、これ町内のすべての商店が、本店がほかのところにあるという場合どのような仕組みになっているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○木澤委員長 2巻企画財政課長。

○2巻企画財政課長 地方消費税交付金についてのご質問でございますけれども、地方消費税交付金につきましては、都道府県間で精算した後の金額の2分の1相当額が市町村に交付されております。その交付額の2分の1は人口、その2分の1は商店とか、事業所とか、事業者数で按分されることになっておりまして、交付時期は6月、9月、12月、3月、年4回入ってくるようになっております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、この町内で買い物したり、たばこのような、ああいう考え方はないわけですね。なるほど。これは県内の業者というようなことはないわけですか。

○木澤委員長 2巻企画財政課長。

○2巻企画財政課長 そうですね、県外で消費された部分については、より多く消費されましたら奈良県の部分は増収となることで県等では、県内の消費をということで、キャンペーンをいろいろやっておられるんですけども、たばこ税みたいな形とは交付とはちょっと違う形の交付となっております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、まあ言うたら、斑鳩町が発注するもので、公共工事はそのあたりで県外の業者さんにすると、県内の業者さんにするとによっても変わってくるということで考えさせてもらっていいわけですか。

○木澤委員長 2巻企画財政課長。

○2巻企画財政課長 先ほども申し上げましたように、人口と事業者数の按分ですので、全体のマクロ的な考えのもとで、全国で配分されておりますので、その辺はご理解願いたいと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

嶋田委員。

○嶋田委員 この概要の60ページですか、生産基盤の整備ということで高安農道、幸前農道、三井農道、小瑤田機械揚水の整備とあげられていますけど、これは補償事業という考えでよろしいんですか。

○木澤委員長 佃田観光産業課長。

○佃田観光産業課長 上の高安農道の整備、幸前農道の整備、三井農道の整備につきましては、補償関連でございますけども、小瑤田の機械揚水の整備につきましては、機械揚水が今もうちょっと錆で目詰まりしておりますので、揚水の確保ができにくいということで、新たな新設を考えておられることに対しての補助をしていくということでございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたら、これ高安農道、幸前農道は焼却場、そして三井農道に関しては火葬場の整備ということだと思えますけれども、これエンドレスなんですか。例えばですよ、平成10年から20年までの間の補償やという考えやなしに、その建物、焼却場なり、火葬場がある間はずっと補償していくということなんですか。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 焼却場につきましては、もうこれはご存じのように、10年撤去を含んで再交渉になるから、現在、平成14年の2回目の再交渉で現在しています。現在は平成14年から平成24年の関係の10年間について、今、現在、交渉していますけれども、今、嶋田委員おっしゃいますように、この焼却場ある限りは、この補償がまた平成24年には、3回目の10年撤去を含んだ再交渉に入っていくと考えておりますので、この補償についてはエンドレスはないということでございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 理解はしているんですけどもね、例えば焼却場があるがために、健康に害があると、そういうふうな補償であれば、私はある程度理解はできます。ただし、この農道整備が焼却場があるがための農道整備、補償で農道整備というのがちょっと理解しがたいところはあるんですけども、そこらへんはどうですもんやろ。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 これはもう、やっぱり大字の関係等について交渉する中で、できるだけ町と

しては、この補償に対する献金の関係はしない、またでき得ない、その中で、補助金をもらいながら、そういう事業についてはやっていくと、ただ一般的に言わしたらこういう農道はどうかというような議論は出てまいりますけども、とにかく我々としては、やっぱり先人がこの焼却場、昭和57年に設置をするときにいろいろな条件をついて、交渉しながら、焼却場を幸前、高安、あるいは高安西、高安睦の4自治会、一つの交渉の地域は500メートルの範囲、都市計画法に基づいてありますものですから、そういう関係等について、今、現在、交渉を進めながら、嶋田委員おっしゃるように、こういうことがなかなか難しいと思いますけれども、しかし地元からのご要望等をやっぱり精査する中で、できるだけ町としては、この補助金をもらいながら、そういう事業に展開をしていきたいということで、できるだけ町の持ち出しを少なくして、できるだけそういうことで進ませていただいております。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 ご迷惑かけている分、補償するというのは、それはもう十分理解しておりますんで、またこれについては、私の方もいろいろ勉強させていただいて、また質問させていただきます。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 予算書の17ページ、第2項固定資産等所在地市町村交付金及び納付金の先程ちょっとご説明いただいた、もうちょっと詳しい減額の理由お願いしたいんですが。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 これにつきましては、町村に所在します国関係の固定資産の分を交付税で国から交付されるというものでございます。減額の理由でございますが、ちょうど郵政公社がこの10月に民営化となりましたことから、その分が民間と同じ形で納付されてくるということで、国から入らないということで、このようなことになっています。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

そしたら、ちょっと私の方から1点お聞きをしたいんですけども、予算書の35ページの財産売払収入のところ、先ほど、マイクロバスの売払に200万円というご説明いただきましたけれども、この方法と状況について教えていただきたいと思うんです。

吉田参事。

○吉田総務課参事 このマイクロバスにつきましては、平成6年に登録がなっております。そのときの購入価格ですか、1,150万円、走行距離でございますが、平成20年1月末で6万2,700キロ程度走っております。

競売にしてみたいと考えています。インターネット競売でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、ないようですので、これをもって総括質疑と歳入全般に対する質疑を終結いたします。

次に、一般会計予算の歳出について、各款ごとに審査を進めます。

第1款議会費についての審査に入ります。

それでは、説明を求めます。

藤原議会事務局長。

○藤原議会事務局長 それでは、第1款議会費の予算の概要説明をいたします。

予算に関する説明書の43ページから44ページにかけてでございます。

平成20年度の予算額につきましては、議会の運営等に要します所要額といたしまして、1億352万5,000円を計上いたしました。前年度の予算額と比較をいたしまして350万8,000円、率にいたしますと3.3%の減となっております。この減となりました理由につきましては、いわゆる平成20年度より新たに生駒郡町村議会議長会負担金を予算計上いたしまして116万9,000円の増となったものの、一方では職員人件費において、主に事務局職員が産休に入り、育児休業を取得するということから、給料等で387万6,000円の減、また、平成19年度におきまして計上いたしました議員改選に伴います諸費用が不用となりましたことにより、需用費で40万8,000円の減となったことなどが主な理由でございます。議会費はご承知のように、議員報酬、職員人件費が主なものでございますけれども、このほか、予算常任委員会を除きます3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察につきまして、バス借上げによります視察研修を行えるようその所要額を計上したところでございます。

また、第19節負担金補助及び交付金で、生駒郡町村議会議長会負担金としまして116万9,000円を計上いたしました。生駒郡議長会につきましては、これまで生駒郡町村会より交付金を受けて運営をしておりましたけれども、整理、見直しを行うとい

うことの中で、各町からの直接の負担金により運営していくということとされたところ
でございます。これによりまして、20年度から新たに予算計上させていただいたもの
でございます。

以上が、今年度予算の主な内容でございます。簡単ではございますけれども、第1款
議会費のご説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○木澤委員長 それでは、第1款議会費についての説明が終わりましたので、これに対す
る質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の43ページから44ページまでです。
伴委員。

○伴委員 職員さんこれ2人ということになっておるんですが、臨時職員さんの分はここ
で計上されるわけではないですか。

○木澤委員長 藤原議会事務局長。

○藤原議会事務局長 ここに計上いたしましたいわゆる給料、職員手当、共済費の関係に
つきましては、正規の職員の人件費ということございまして、先ほど申し上げました
ように、1名減となりましたのは、職員1名が育児休業入るということで、無給でござ
います。そういったことでここには予算計上いたしておりません。

ご質問の臨時職員の関係につきましては、いわゆる産休育児休業による代替の臨時職
員につきましては、総務課の総務費、一般管理費の方で一括計上しておるということ
でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたら、平成20年度は職員2人で事務をされるということですか。

○木澤委員長 藤原議会事務局長。

○藤原議会事務局長 ただいま申し上げましたように、いわゆる産休育児休業職員につ
きましては無給であるということで、ここには予算計上いたしておりません。この4月1
日以降の職員の体制ということございまして、これにつきましては、4月1日
付での定期異動ということもございまして、そういったことの中で、今後検討されていく
というふうに理解しております。

○木澤委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時15分 休憩)

(午前 10 時 16 分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

ほかにご質問、ご質疑等はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、ないようですので、これをもって第 1 款議会費に対する質疑を終結いたします。

それでは、10 時 30 分まで休憩いたします。

(午前 10 時 16 分 休憩)

(午前 10 時 30 分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

次に、第 2 款総務費についての審査に入ります。

総務費についての説明を求めます。

池田総務部長。

○池田総務部長 それでは、第 2 款総務費につきましてご説明を申し上げます。

まず、一般会計予算書の 15 ページをお願いします。

先ほども総括でご説明申し上げましたけども、15 ページ、第 2 款総務費につきましては、本年度は総額 9 億 1, 120 万 5, 000 円を計上いたしております。前年度の予算額と比較して 2, 195 万 2, 000 円、2.5%の増となっております。

それでは、詳細をご説明申し上げます。一般会計予算書の 45 ページをお願いいたします。

はじめに、第 1 項総務管理費についてであります。第 1 目一般管理費についてですが、45 ページから 48 ページにかけてごらんください。本年度は 3 億 4, 593 万 4, 000 円を計上しており、前年度と比較して 336 万 7, 000 円、10.0%の増となっております。予算の財源内訳は、県支出金で 126 万 2, 000 円、その他では 181 万 5, 000 円、一般財源で 3 億 4, 285 万 7, 000 円となっております。主な予算の内容につきましては、特別職並びに一般職の人件費等と職員研修、職員の健康管理、コミュニティバスの運行、無料法律相談実施、行政出前講座の開催、生駒郡町村会の連携、自治会への助成などに要する費用となっております。

はじめに、職員研修の実施についてであります。71 万 5, 000 円を計上いたし

ております。

46ページをお願いいたします。

その内訳でありますけども、第8節の中に、報償費で職員研修講師謝金2万5,000円、第9節旅費の特別旅費のうち51万4,000円。

47ページにお移り願いまして、第13節委託料でメンタルヘルス研修講師委託料2万5,000円。第19節負担金補助及び交付金で職員研修負担金12万円などとなっております。厳しい財政状況は継続する中、地方分権への対応、行政改革への推進などを図っていくためには、職員の資質をより一層向上させるとともに、個性と変革力を持った人材を育成していくことが重要であります。こうしたことから平成16年4月に策定いたしました、斑鳩町人材育成基本方針に基づき、引き続き、職員の能力開発、行政経営能力の向上と、創造性の向上に努めるとともに、職員の職務遂行能力や、勤務実績を的確に把握した上で、任用人事配置、給与等に活用していくというより客観的で公平性や、透明性の高い新たな人事考課制度の構築を進めてまいりたいと考えております。

また、正規職員につきましては、定年前の早期退職者の増加などによりまして、現在のところ第2次定員適正化計画による職員数を下回っている状況にあります。こうしたことから、今後の当町の組織機構における職員数及び年齢構成等を考慮し、また、多様な人材の発掘及び確保という観点から、職員採用試験も実施してまいりたいと考えております。

次に健康管理では、366万円を計上いたしております。その内訳は、第8節報償費で産業医謝金36万円、第13節委託料で職員健康診断等業務委託料330万円となっております。多種多様化する行政ニーズに的確に対応するとともに、気持ちよい役所づくりのためには、職員の健康は何よりも大切であります。そうしたことから、全職員を対象に定期健康診断を実施し、職員の健康管理に努めてまいります。

次に、コミュニティバスの運行では、第13節委託料でコミュニティバス運行業務委託料924万円を計上しております。本年度も住民の公共施設の利用における利便性を高めるとともに、日常生活上の身近な交通機関としてご利用していただくため、引き続き運行してまいります。

次に、47ページをお願いします。

次に、無料の法律相談の実施では、第13節委託料で無料法律相談委託料137万6,

000円を計上しております。奈良弁護士会に委託を行う中で、年間36回開設してまいります。

次に、行政出前講座では、第14節使用料及び賃借料で、会場借上料1万2,000円を計上しております。住民の皆様と情報を広く共有しながら、行政への関心や理解を深めてもらえるよう町民対話集会や、行政出前講座を開催いたしております。

次に、生駒郡町村会との連携では、第19節負担金補助及び交付金で郡町村会負担金263万1,000円を計上しております。前年度より440万7,000円の減額となっております。その主な理由としては、事業費の見直し、及び郡議長会等の負担金の切り離しによるものであります。生駒郡4町の負担金をもって生駒郡町村会が運営されており、郡内各町の連携促進を図るとともに、各種研修の実施や、国、県との連絡調整及び要望活動等を実施してまいります。

次に、自治会への助成では、第19節負担金補助及び交付金で、自治会文具料等助成金629万1,000円を計上しております。都市化が進み、住む人の価値観が多様化する中で、地域での連帯感が薄れ、地域が本来持っている相互扶助の機能が低下しつつあります。何も起こらないときには気づかない、地域のつながりも大規模な災害の発生などをきっかけに、改めてその重要性が叫ばれております。そうしたことから、今年度も引き続き、自治会活動を支援してまいります。

次に、48ページから49ページにかけてごらんください。

第2目文書広報費についてであります。本年度は538万8,000円を計上しております。前年度と比較して62万7,000円、10.4%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で9万円、県支出金で4万5,000円、合わせて13万5,000円、その他で81万6,000円、一般財源で443万7,000円となっております。主な予算の内容につきましては、町広報紙の発行、町ホームページの運用などに要する費用となっております。

はじめに、町広報紙の発行であります。458万8,000円を計上いたしております。その内訳は48ページの第3節職員手当等で職員の時間外勤務手当等で14万8,000円、第11節需用費で印刷製本費420万円を中心に425万円、第12節役務費のうち通信運搬費で10万5,000円などとなっております。本年度も行政施策などの情報をより見易く、わかりやすく提供するため、住民の皆様からの声やご意見を反

映させながら、その内容の充実を図ってまいります。

次に、声の広報では18万円を計上いたしております。その内訳は第8節報償費のうち、声の広報謝金16万円、第11節需用費のうち消耗品費で2万円となっております。斑鳩草笛のご協力を得ながら、町広報紙等の内容をテープに録音し、知覚障害者等の方に声の広報としてお届けしてまいります。

次に、町ホームページの運用では、23万6,000円を計上しております。その内訳は第11節需用費のうち、消耗品費で7,000円、第14節使用料及び賃借料でプロバイダー使用料22万9,000円となっております。行政情報をはじめ、観光情報、地域文化の情報を広く町内外に発信するため、その活用の研究を行いながら、内容の充実を図ってまいります。

次に、49ページをお願いします。

第3目財政管理費についてであります。本年度は441万6,000円を計上しております。前年度と比較して、179万2,000円、68.3%の増となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。主な予算の内容につきましては、財務会計システムにかかる電算ソフト使用料と平成20年10月に設立が予定されている地方公営企業等金融機構への出資金が主なものとなっております。地方公営企業等金融機構は、行政改革推進法において廃止されることとなった公営企業金融公庫の後継として、全地方公共団体が共同で設立することとなったものでありまして、第24節投資及び出資金で180万円を計上しております。

次に、第4目会計管理費についてであります。会計事務に要する費用として本年度は50万9,000円を計上しております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

次に、49ページから51ページにかけての第5目財産管理費についてであります。本年度は1億2,681万5,000円を計上しております。前年度と比較して2,452万3,000円、24.0%の増となっております。予算の財源内訳はその他で1,068万4,000円、一般財源で1億1,613万1,000円となっております。主な予算の内容につきましては、役場庁舎の維持管理、役場来客用駐車場及び職員駐車場の土地借上げ、基金の運用、緊急地震速報受信装置の整備などに要する費用となっております。また、大きく増額となった主な要因につきましては、昨年11月に発行した

斑鳩町いきいきの里債の発行額1億円にかかる償還財源を新たに減債基金に2,000万円を積み立てすること、そして役場庁舎において緊急地震速報受信装置を新たに整備することによるものであります。

次に、50ページですが、はじめに役場庁舎の維持管理についてであります。4,949万3,000円を計上しています。その内訳は第11節需用費のうち光熱水費等で1,839万7,000円、第12節役務費で通信運搬費等396万円、第13節委託料のうち清掃業務委託料、設備管理業務委託料、総合案内電話交換業務委託料等で2,543万3,000円となっております。

次に、役場来客用及び職員駐車場の土地借上げでは、485万3,000円を計上しております。その内訳は第11節需用費のうち消耗品費で1万1,000円、第14節使用料及び賃借料で土地借上げ料484万2,000円となっております。

次に、51ページの基金の運用では、第25節積立金で6,514万円を計上しております。財政調整基金等の積立基金にかかる運用益、そして斑鳩町いきいきの里債の償還財源の減債基金への積み立てとなっております。

次に、緊急地震速報受信装置の整備では、120万円を計上しております。その内訳は51ページであります。第14節使用料及び賃借料で緊急地震速報受信装置サーバー利用料10万円、工事請負費で整備工事費109万9,000円となっております。大きな地震による被害の軽減を図るため、気象庁から配信される緊急地震速報受信装置を庁舎内に新たに整備してまいりたいと考えております。さらに建設業者の技術的能力を適切に審査し、価格と品質で総合的にすぐれた調達を目指すため、建設工事総合評価落札方式の試行導入に向けての調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、51ページから54ページにかけての、第6目企画費であります。本年度は1億5,952万6,000円を計上しております。前年度と比較して227万8,000円、14%の増となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で3万3,000円、その他で217万1,000円、一般財源で1億5,732万2,000円となっております。主な予算の内容につきましては、総合計画の策定作業、行財政改革への取り組み、OA化の推進、男女共同参画社会の推進、まちづくりを担う人材の育成、地域文化の振興などに要する費用となっております。

はじめに、第4次斑鳩町総合計画の策定についてであります。52ページにお移り

願いまして、第13節委託料で第4次斑鳩町総合計画策定業務委託料600万円を計上しております。新総合計画の平成22年度策定に向けて、債務負担行為を設定し、3か年で事業を進めてまいりたいと考えております。本年度では、現段階での第3次総合計画の到達状況を分析し、そして住民の皆さんの現状評価と、まちづくりのあり方についての意見をアンケート調査により把握し、取りまとめを行ってまいります。

51ページにお戻りいただきまして、行財政改革への取り組みについてであります。7万5,000円を計上いたしております。その内訳は、第1節報酬で、委員報酬7万円、52ページにお移り願いまして、第11節需用費のうち消耗品費で5,000円となっております。行政改革大綱及び後期実施計画を精力的に進めていくために、その実施状況の進捗管理を行い、その状況を取り組み項目ごとに取りまとめ、公表してまいりたいと考えております。

次に、OA化の推進では、4,691万1,000円を計上しております。その内訳は第13節委託料のうち、総合行政ネットワークシステム関連業務委託料等で360万3,000円、53ページにお移りいただきまして、第14節使用料及び賃借料でパソコン使用料3,956万8,000円、第19節負担金補助及び交付金のうち汎用受付システム開発運営事業負担金等で199万円などとなっております。従来の業務の電子化による簡素で効率的な行政運営を進めるとともに、県及び県内市町村で共通する業務及び課題については、奈良県電子自治体推進協議会を活用しながら協働で対応してまいりたいと考えております。また、斑鳩町総合保健福祉会館への施設間ネットワークの構築、総合行政ネットワークのサービス提供装置の機器更新を予定しているところであります。

次に、51ページにお戻りください。

男女共同参画社会の推進についてであります。100万3,000円を計上しております。その内訳は第8節報償費のうち職員研修並びに男女共同参画社会づくりセミナー講師謝金等に14万8,000円。

52ページにお移り願いまして、第13節委託料で女性総合相談事業委託料46万8,000円、54ページに移りまして、第19節負担金補助及び交付金のうち女性エンパワーメント補助金等で23万4,000円などとなっております。

斑鳩町男女共同参画推進条例を基本理念とし、平成18年度に策定しました推進計画、

人と人が輝く未来計画に基づき、女性総合相談、男女共同参画社会づくりセミナー等を引き続き行い、男女共同参画意識の醸成に努めるとともに、地域に根付いた男女共同参画社会づくりを進めるため、IKARUGA会議として男女共同参画の啓発、実践を行う住民グループの活動を引き続き支援してまいります。

次に、52ページにお戻りください。

最後に、地域文化の振興についてであります。

はじめに、平成20年度は西岡常一棟梁の生誕100年目に当たることから、これを記念して、西岡常一棟梁生誕100年記念事業を実施してまいりたいと考えております。その開催費用として第13節委託料で100万円を計上いたしております。

次に、地域文化の振興、情報発信の拠点であるいかるがホールの管理には8,725万5,000円を計上しております。その内訳は役務費で火災保険料35万3,000円、第13節委託料で文化振興センター施設管理運営業務委託料8,690万2,000円となっております。

54ページにお移りください。

財団法人斑鳩町文化振興財団の活動支援では、第19節負担金補助及び交付金で1,459万7,000円を計上いたしております。住民と行政の協働によるまちづくりを実現するため、まちづくり斑鳩太子塾として、本町の将来あるべき姿や、そのために住民ができることなど話し合い、手づくりのイベント等を企画している住民グループの活動を引き続き支援してまいります。その費用として、第19節負担金及び交付金で事業への補助金として27万円を計上しております。

次に、第7目公平委員会費についてであります。公平委員会を開催するための費用として、今年度は6万4,000円を計上いたしております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

次に、第8目交通安全対策費についてであります。本年度は634万6,000円を計上しております。予算の財源内訳は、その他で1万2,000円、一般財源で633万4,000円となっております。本年度におきましても、交通安全協会等の協力を得ながら、春、秋の交通安全週間を中心に、広報活動及び街頭指導を行ってまいりますとともに園児及び小学生等を対象とした交通安全教室を通して、交通安全教育の普及に努めてまいります。さには、交通安全施設の整備につきましても、生活道路における安全

確保を図るため、道路反射鏡、防護柵及び各種標識等の整備に努めてまいります。また、迷惑駐車 of 自肅啓発や、J R 法隆寺駅周辺の放置自転車対策に引き続き取り組んでまいります。

次に、55 ページの第9 目自転車等駐車場運営費についてであります。本年度は1,611 万7,000 円を計上しております。前年度と比較して、462 万6,000 円、22.3%の減となっております。予算の財源内訳はその他で1,611 万7,000 円となっております。

法隆寺駅南口自転車等駐車場につきましては、その敷地がJ R 法隆寺駅周辺整備事業の1 号線整備の用地に影響することから、本年9 月末をもってその営業を終了したいと考えております。駅南口駐輪場の閉鎖に当たりましては、利用者に混乱が生じないようにその周知を徹底してまいりたいと考えております。

次に、第10 目防犯対策費についてであります。本年度は843 万4,000 円を計上しております。前年度と比較して45 万6,000 円、5.7%の増となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。主な予算の内容につきましては、消防団員による年末警戒の実施、地域防犯の推進、自治会防犯灯の新設及び維持管理への助成などに要する費用となっております。だれもが安全で安心して暮らせる地域社会の形成に向けて、地域防犯のためのネットワークづくりを進めてまいります。引き続き、自治会等が実施される地域の防犯活動を支援してまいります。

次に、56 ページの第11 目青少年対策費についてであります。本年度は188 万1,000 円を計上しております。前年度と比較して17 万4,000 円、8.5%の減となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。その内訳は第1 節報酬で、委員報酬24 万円、第7 節賃金で相談員賃金120 万2,000 円、第8 節報償費で巡回活動謝金16 万2,000 円などとなっております。引き続き、青少年問題協議会を中心に啓発活動、相談事業に取り組み、青少年の健全育成に努めてまいります。

続きまして、第2 項徴税費についてであります。57 ページから60 ページをごらんいただきたいと思います。

はじめに、第1 目税務総務費についてであります。本年度は6,471 万7,000 円を計上しております。前年度と比較して1,335 万5,000 円、17.1%の減

となっております。予算の財源内訳は県支出金で3,560万円、その他で192万円、一般財源で2,719万7,000円となっております。職員の人件費と、各協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する費用を計上しております。また、大きく減額となった主な原因につきましては、人件費の減によるものであります。

次に、58ページであります。

第2目賦課徴収費についてであります。本年度は1億338万1,000円を計上しております。前年度と比較して4,704万2,000円、83.5%の増となっております。予算の財源内訳は県支出金で3,560万円、その他で40万5,000円、一般財源で6,737万6,000円となっております。町税の賦課徴収に必要な費用を計上しております。また、大きく増額になった主な要因につきましては、平成19年からの税源移譲により、年度間の所得変動に伴う調整のための償還金が新たに生じたことによるものでございます。予算の内訳は第13節委託料で町民税課税事務委託料等3,207万8,000円、59ページにお移り願ひまして、第14節使用料及び賃借料で新たに導入する滞納管理システムをはじめとする電算ソフト使用料等923万1,000円、第23節償還金利子及び割引料で償還金及び還付加算金5,020万円となっております。平成19年度は三位一体の改革の一環として国税の所得税から地方住民税に対し、おおむね3兆円に達する税源移譲が行われ、その税源移譲により、実際に税金が多くシフトする年でありましたが、収納率等が当初見込みより若干下回っているものの、大きなトラブルもなく円滑に移行したものと考えております。今後も課税客体、課税標準等の的確な把握により町税の確保を図ってまいりたいと考えております。また、町税の徴収対策につきましても、安定した財政基盤を確立するための徴収の確保を図ることはもとより、税の公平性の確保を図るためにも、引き続き、差押等の滞納処分を前提とした滞納整理を積極的に進め、税収の確保に努めてまいります。さらに、差押財産の換価をより進めるため、インターネット公売を活用し、税収の確保により一層努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3項戸籍住民基本台帳費についてであります。60ページから62ページにかけてごらんください。

第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。本年度は5,127万7,000円を計上しております。前年度と比較して、220万7,000円、4.1%の減となっ

ております。予算の財源内訳は国庫支出金で28万5,000円、県支出金で3万1,000円、合わせて31万6,000円、その他で1,074万7,000円、一般財源で4,021万4,000円となっており、職員の人件費と住民票等の交付に要する費用を計上しております。その内訳は第2節給料で1,908万8,000円、第3節職員手当等で1,055万円、61ページにお移り願ひまして、第4節共済費で520万4,000円、第13節委託料で住民基本台帳ネットワークシステム機器更新業務委託料等438万6,000円、第14節使用料及び賃借料で電算システム使用料と1,038万7,000円などとなっております。窓口業務の遂行に当たりましては、個人情報取扱いには細心の注意をはらいながら、窓口サービスの一層の向上を図り、町民の皆様も温かく迎えるさわやかな役所づくりに努めてまいります。

続きまして、第4項選挙費についてであります。62ページから65ページにかけてごらんください。

はじめに第1目選挙管理委員会費についてであります。選挙管理委員会の運営費用として、本年度は151万1,000円を計上しております。予算の財源内訳は県支出金で5,000円、一般財源で150万6,000円となっております。予算の内訳は第1節報酬で委員報酬31万9,000円、第11節需用費で消耗品費等61万6,000円、63ページにお移り願ひまして、第14節使用料及び賃借料で電算ソフト使用料30万円などとなっております。

次に、第2目常時啓発費についてであります。本年度は7万円を計上いたしております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。予算の内訳は第8節報償費で明るい選挙推進協議会委員謝金5万円、第11節需用費で消耗品費1万5,000円、第12節役務費で通信運搬費5,000円となっております。斑鳩町明るい選挙推進協議会を中心として、すべての選挙は公明正大に行われ、一人でも多くの方々が投票に行っていたらよいその啓発に努めてまいります。

次に、第3目斑鳩ため池土地改良区総代選挙費についてであります。平成21年1月ごろに予定されている選挙の執行費用として82万5,000円を計上しております。予算の財源内訳はその他で82万5,000円となっております。予算の内訳は第1節報酬で投票管理者、投票立会人等の報酬39万3,000円、第3節職員手当等で職員の時間外勤務手当25万円、第11節需用費で8万3,000円などとなっております。

次に、64ページであります。

第4目斑鳩町農業委員会選挙費についてであります。平成20年7月ごろに予定されている選挙の執行費用として150万円を計上いたしております。予算の財源内訳はすべて一般財源であります。

続きまして、第5項統計調査費についてであります。65ページから66ページにかけてごらんください。

第1目指定統計調査費についてであります。指定統計調査の実施費用として本年度は174万5,000円を計上いたしております。予算の財源内訳は県支出金で174万5,000円となっております。今年度を実施される指定統計調査は、工業統計調査、住宅統計調査及び平成21年度に実施される経済センサスの準備調査となっております。調査の実施に当たりましては、引き続き、個人情報保護等には細心の注意を払いながら進めてまいります。

続きまして、第6項監査委員費についてであります。第1目監査委員費についてありますが、監査事務に要する費用として今年度は1,074万9,000円となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

以上で、第2款総務費につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○木澤委員長 第2款総務費についての説明が終わりましたのでこれに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の45ページから67ページまでです。

浦野委員。

○浦野委員 50ページの11節需用費で、修繕料803万2,000円となっておりますけれども、この内容についてお聞きします。

○木澤委員長 2巻企画財政課長。

○2巻企画財政課長 財産管理費の修繕費803万2,000円についてでございますが、この内訳といたしましては、庁舎設備等の修繕にかかる費用277万3,000円、コピー機器保守点検料、これ9台分なんですけれども、406万9,000円、並びに普通財産の修繕料65万円となっております。以上です。

○木澤委員長 浦野委員。

○浦野委員 52ページの13節委託料で西岡常一棟梁生誕100年記念事業委託料とな

っていますけれども、これの具体的な内容についてお願いします。

○木澤委員長 2 巻企画財政課長。

○2 巻企画財政課長 西岡常一棟梁生誕100周年記念事業についてでございますけれども、この事業につきましては、平成20年にちょうど西岡棟梁が生誕されてから100周年を迎えます。そうしたことから、これを記念して西岡棟梁を顕彰いたしまして、その行政や精神を学び、今後活かす方策を創造してまいりたいと考えております。また、町内外にそれらの事業を通しまして、西岡棟梁の功績等を発信してまいりたいと考えております。

○木澤委員長 浦野委員。

○浦野委員 それでちょっと説明受けたんですけど、具体的にどこで何をするか、構想はあるのでしょうか。

○木澤委員長 2 巻企画財政課長。

○2 巻企画財政課長 日程なんですけれども、予定といたしまして平成20年9月27日土曜日、いかるがホールの大ホールで予定をしております。この事業に当たりまして、講演を各お願いしたいと思っております。現在は小川三夫氏、西岡棟梁の内弟子でございました小川三夫氏にお話をさせていただいているところでございます。その他の講師の先生につきましては、今後、選定をしてみたいと考えております。

○木澤委員長 浦野委員。

○浦野委員 54ページの第8目交通安全対策費、第15節工事請負費500万円、これはバックミラーとおっしゃったと思うんですけど、もう一度詳しくお願いをいたします。

○木澤委員長 加藤建設課長。

○加藤建設課長 その内訳でございますけれども、道路反射鏡、いわゆるカーブミラーですね、これが187万4,250円、それから、防護柵、転落防止柵ですけども、これにつきましては145万170円、それから、区画線、路肩の路側帯等でございますけれども、これに83万2,650円、それから、道路標識に71万4,000円、あと、デリネータ等の視線誘導標につきましては11万5,500円の予算計上をさせていただいております。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

木田委員。

○木田委員 45ページの一般管理費のうちの報酬区分で報酬の中の委員会の委員さんの報酬って、これ6つ出ていますねんけどね、かなり安い報酬なんですけどねんけども、これは開会されなくてもこの報酬を出しておられるのかね、それとも、必ずこれ年に何回か開会されている委員会が開会されているのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

○木澤委員長 清水総務課長。

○清水総務課長 ただいまおっしゃっていただいている点は、委員報酬でございますけれども、年間の開催回数でございますけれども、この中の上から2つ目の、表彰審査委員会につきましては、年1回、毎年開催をしているところでございますが、あとの政治倫理審査委員会でありますとか、特別職報酬審議会等につきましては、必要があった場合開催をしている、開催をしない場合は報酬は支払っていないということでございます。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 それとですね、51ページの上から3行目なんですけれども、使用料及び賃借料というんですか、その中の自動体外式除細動器使用料というの6万4,000円となっておりますねんけども、これほかのどこぞうっと見たら6万3,000円とかいろいろとそれありますねんけど、これはその種類によって違うんかどうかしらんけど、一応は同じような料金やと思うねんけど、何でそういうふうになっているのか、ここは今、一応は6万4,000円なんですけれども、これから後に6万3,000円とか、ずうっと出てくるという何がありますねんけども、それについて、6万2,000円かなんかいうのもあると思うし、だからその価格差いうのか、各部によって交渉というのか、入札してそういうふうになっているのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

○木澤委員長 2巻企画財政課長。

○2巻企画財政課長 平成20年度新規導入予定を含めまして、AEDの設置台数なんですけれども、役場本庁舎、小学校、中学校、町民プール、中央体育館、老人憩の家、いきいきの里、総合保健福祉会館、保育所、幼稚園、公民館等で21台を設置する予定となっております。これの1台当たりの単価なんですけれども、木田委員さんおっしゃいますとおり、6万4,000円から4万2,000円までの差がございます。これにつきましては、個々の契約内容によりまして、機種等も若干違いますので、そういった差が出ているのかと思っております。ちなみに、役場庁舎で設置しておりますAEDにつ

きましては、フィリップ社製のAEDとなっております。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 ということは、性能というんですか、それ6万4,000円から4万2,000円ということなんですけども、かなりの差があるんですけど、その性能については変わらないですか、それは。

○木澤委員長 2巻企画財政課長。

○2巻企画財政課長 それぞれの機械におきましても、検定等を受けておられる機械でございますので、別段性能等については違いはございません。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 ということはね、取扱いについて同じ取扱いでいけるのやったらええけども、職員の方とか、その学校の先生なんかでも講習を受けて使えるようになっていると思いますねんけど、みな同じ機種いうんか、その使い方でいけるのやったらよろしいけどね、それでなかったら、そういう緊急の場合、それはなかなかずっと使用できへんの違うかなとそういうふうに思いますねんけど、それについてはもうみな、取扱いというのか、それは同じなんですか。

○木澤委員長 2巻企画財政課長。

○2巻企画財政課長 AEDと申しますのは、講習を受けてない方でも使えるような形となっております。使い方につきましては、機械が音声で作業手順ですね、それを知らせ、例えば講習を受けてない方でも緊急時に使えるような形となっておりますので、本庁の職員につきましては、講習を受けておりますけれども、例えば一般の方が倒れておられて、その方をAEDで蘇生させるというか、なった場合でも、使えるような形の機械となっております。なお、先ほど4万200円と申しましたものは、これにつきましては、総合保健福祉会館9月からの稼働ですので、中ばから稼働で4万2,000円となっております。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 46ページと47ページなんですけど、46ページの下から2つ目の自治会長等文書配送業務委託料と、その47ページの下から2つ、自治会文具料等助成金、これをちょっと詳しく説明お願いしたいんですけど。

○木澤委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 1点目の自治会長文書配送業務委託料、これにつきましては、ポスティングしますね、各家庭に直接広報等を入れる委託料でございます。

シルバーに委託いたしまして、広報等ございますね、それを直接各家庭に配布する方法がポスティングでございます。その委託料として229万7,000円を計上しております。

それともう1点、自治会の文具料等の助成金ということで、これにつきましては、文具料と言いまして、均等割、町から自治会に渡す助成する分でございますけども、その中には均等割、自治会に8,000円、文具料として1世帯あたり600円、ゴミ袋配布手数料として50円組んでおります。その合計が自治会文具料助成金ということで629万1,000円となっております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 最初のこの自治会長等文書配送業務って、これ先ほどの説明では、これシルバーさんがポスティングされている金額がこの金額と考えさせてもらったいいわけですね。

○木澤委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 そのとおりでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 下の方の自治会文具料等というのは、これは自治会の戸数によって各自治会金額が違うと考えさせてもらっていいわけですか。

○木澤委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 そのとおりでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 続きまして、53ページお願いしたいんですが、下から4段目のこの大和路情報ハイウェイ運用保守負担金、この内容がちょっとようわかりませんねんけど、ちょっとご説明をお願いします。

○木澤委員長 2巻企画財政課長。

○2巻企画財政課長 大和路情報ハイウェイにつきましてのご質問でございますが、県庁舎と県外市町村庁舎、県出先庁舎を結ぶ高速大容量の情報通信基盤、光ファイバーでございます。現在の主な利用目的は、行政ネットワークへの接続、そして後期高齢者広域

連合電算処理システムへの接続、さらには広域行政ネットワーク経由での汎用受付システムの利用、例えば公民館であったり、体育館からの受付システムですね、それらの多様なサービスを提供しております。回線費用につきましては、幹線部、いわゆる基幹幹線と呼ばれるものなんですけれども、これが県が負担しております。幹線までのアクセス回線、これが市町村負担となっており、斑鳩町の負担金は44万1,000円となっているところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 よくわかりました。

続きまして、54ページお願いしたいんですが、第8目の交通安全対策費なんですけど、これもう一つの資料の予算関係参考資料の26ページを見せていただくと、斑鳩町の交通事故の発生が非常に多いなど、そういうふう感じておるんですが、前回の一般質問でもそういうような質問をされた同僚議員がおられたんですが、これに対して、どのように今度、増額されておるんですが、どのように認識され、どう対応されたかちょっと具体的にお願したいんですけど。

○木澤委員長 加藤建設課長。

○加藤建設課長 一般質問の中でもおっしゃっていただきましたけども、特に国道25号線について、かなり事故の件数が多いということは明らかでございますけれども、ここでまず抜本的な解決として、今、整備を進めておりますいかるがパークウェイで、それから法隆寺線の整備がまず一番かなというふうに思っております。あと、国道25号線、狭隘な部分もございますけれども、こういったところの部分的な改良、斑鳩交番前の歩道の設置も新たにできましたし、こういう部分的な改良も進めていく中で、そういった事故の件数を減らしていくということと合わせて、ソフト面でやはり西和警察署等の協力を得て、そういう交通安全意識の高揚を図っていくというのも並行してやっていくべきでないかと思えます。そういった対策を絡めて、事故抑止に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 今後ともハード面、ソフト面両方で対策の方はよろしく願います。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

木田委員。

○木田委員 60ページですか、総務費の3項で戸籍住民基本台帳費の中で、住民基本台帳ネットワークとか、このカード発行とか、委託料の中でなってますねんけども、なかなか進んでおらないように思いますねんけどね、これ毎年、毎年予算を組みながら、なかなか進んでないように思いますねんけども、それが裁判とか何かでいろいろな何があるから、やっぱり秘密というんですか、情報が漏れるということもあって、なかなか進まないのかなとも思いますねんけども、斑鳩町の場合は、どのぐらいの何で今、進んでおるんですかね。

○木澤委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 失礼いたします。

斑鳩町の場合は、カード発行枚数でございますねんけども、19年度につきましては、73件の発行枚数をしております。本年につきましては、税務署のイータックスというやつがございます、その発行イータックスを使用するには、住基ネットカードが必要になりますので、それで発行でちょっとふえております。斑鳩としてはそれだけでございます。以上です。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 それで言うたらね、私も最初言うたように、余り進んでおらないと思いましたが、それはもうこれだけの予算組んどかなあかんもんかね、それぐらいやっぱりこれ発行するのにかかるのかね、この点について、どうもむだやとは申しませんが、これぐらいの予算は必ず組んどかないかんもんかなというふうに思いますねんけどね。それについて、これはこれからますますそういうふうに前に進んでいくもんかね、この現状のような状態で100件未満のなんでいきや、斑鳩町の人口から言うたらですね、なかなかみんなに住民基本台帳のカードを持っていただくというのには、そんな何十年もかかるような感じになりますやろ。だからこれは国の施策の一環として、町に押しつけられているようなものやから、これはいた仕方ないかわからへんけども、かなりこの事業というんですか、これについては停滞しておるように思いますねんけど、それについて感想だけ聞かせたいと思います。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 今、木田委員ご指摘のように、最初、国の関係等で住民基本台帳、これもかなりマスコミ等で議論がございました。その点から、結局、住民基本台帳の便利さとい

う一つの名目はありますものの、結局、メリット、これを必ず取得せないかんということがなかなか達しえない、そういうこともございまして、別段、そういう住民課へ行って、そういうことが速やかにこれを住民基本台帳しなくてはいけなというようなことになってこなかったということが一番大きな問題だと。やっぱり国が決めた方向がですね、末端の市町村とのそういう壁があったのか、そういういろいろな問題等は私はやっぱりあったんじゃないかなと、そういうことを踏まえて、今後、今、この自動電子化ということで、確定申告についてイータックスということで、今現在、5,000円の還付がございまして、そういうことによって住民基本台帳の交付をされる方もふえてこようかと思っておりますけれども、現状から言うたら、今、住民課長申したように、73件ということですから、なかなかこれ難しい問題があるということで、最初の取組方が、非常に住民市町村と国との会議がなかなかうまくいかなかったのではないかと、その中で裁判とかして、最高裁では住民基本台帳の問題等については、正当であるということの判断が下されていますけれども、なかなか我々に果たしてそれがどういうことになるのかということに直接つながってこない、そういうこともございまして、我々としては、住民課と啓蒙はするものの、住民台帳を取得することにはなかなかいかないということでございまして、これもこれから国も、あるいはまた県も、あるいは市町村がどうなるのか、まだこれも議論になってこようかと思っています。

○木澤委員長 すみません、ちょっと関連して、平成20年度の発行見込みの件数持ってはると思うんですけど、その数字をお願いします。

清水住民課長。

○清水住民課長 はい、すみません。来年60枚を予定しております。

○木澤委員長 浦野委員。

○浦野委員 65ページの選挙費なんですけども、今年度衆議院議員選挙があるかないか、今のところ未定なんですけど、予算化されてないんですけども、もしあるとすれば、財源はどうなるんでしょうか。そのときは、特定財源、国、県とかの財源はないんでしょうか。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 これは、既に衆議院の関係等については、4年の任期があつて解散があつてということですから、実際に言えば平成21年の9月11日が任期満了ということでご

ございますからね、これは解散とかいうのはこれは皆さんが推定をされることであって、20年度予算にはそれは入っておらない。もし万が一、解散があった場合は、補正等で対応していくということでございます。

○木澤委員長 清水総務課長。

○清水総務課長 財源でございますけども、国からも支出金というかたちで財源は選挙にかかる費用が丸々入って、もし選挙があれば予算を組み替えて財源については国の委託というかたちになります。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

嶋田委員。

○嶋田委員 63ページの明るい選挙推進協議会委員というのはこれ何名いらっしゃるんですか。

○木澤委員長 清水総務課長。

○清水総務課長 予算組10名でしております。ただいま募集中でございますして、10名で予算を組んでおります。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 59ページで備品購入費、公用車80万という予算を組んでおられるんですけども、これは昨年公用車1台購入されて、町長、副町長、教育長が使用しておられるんですけども、それとはまた別に公用車が必要なわけなんですか。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 はい、現在ありますカローラなんですけど、大分古くなっておりまして、車も小型に比べれば当然大きいということで、徴収等、狭い場所に道を行くときに、非常に不便を来しております関係で、そのカローラを廃棄いたしまして、小型のワンボックスカーを購入するというものでございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 わかりました。廃車にして購入ということですね。

それと、先ほど、浦野委員さんからも質問ありましたがけれども、西岡常一さんですが、生誕100周年記念事業、これは先ほど説明をお聞きしましてんけど、いまいち何かピンとこないんですけども、これ生誕100周年やさかいにやるということなんですか。それとも何かほかに目的があってやるということなんですか。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 西岡常一棟梁は、斑鳩町の初代の名誉町民でもございますし、そういう中で生誕100年、やっぱり文化功労者としての斑鳩町の礎というのか、平成20年は西岡棟梁はやっぱり木のぬくもり、あるいはそういうものの関係等について、今やっぱり木造等についての関係等ございます。宮大工としてのいろいろな関係等から、注目をされているわけですから、我々の名誉町民であった西岡棟梁の関係等について、やっぱり斑鳩からそういう宮大工としての西岡棟梁を発信していきたい、そういうことで今現在考えておってですね、今、浦野委員にも申し上げたように、9月27日、いかるがホールで一番弟子である小川三夫さんを招いてやっていこうということでございます。小川三夫さんも、昨年の7月で満60歳をきっしょに、私はこれで宮大工としての西岡さんの後継としてやってきたということで引退を宣言なさって、自分の弟子として今現在おられる方を中心として、これからまた宮大工としての後を継承していきたいということで、今現在、決められています。小川三夫さんも修学旅行で法隆寺を訪れて、何度となしに西岡棟梁から断られたと、しかし最後、何遍も門を叩いて、最後に採用いただいて、そして延々と30何年間の通過していただいたということについて、やっぱり日本の木造をいかに大事にしていくかということ踏まえた中で、我が町の名誉町民としての関係から宮大工棟梁としてのこの関係、西岡さんの関係について、やっぱり生誕100年と一つの節目でございますから、こういうことは次は生誕200年ということになってまいりますから、150年とありますけども、そういうことの一つのきっしょとして、我々名誉町民としてこういうものを発信したということでございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 おっしゃっていることはわかるんですが、何かいまいちピンとこないというのが今の私の気持ちです。

それと、消防費は、ここ先ほど説明受けました。

それとね、単純に考えて、総務費の中に住民課の基本台帳の関係出ていますよね、これ住民課、総務委員会の所管にはならへんのですか。

○木澤委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 今、組織上、住民課につきましては住民生活部にありますので、総務委員会にはならないということをご理解を願いたいと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

木田委員。

○木田委員 49ページのね、財産管理費、目2の財産管理費の一番下なんですけども、その8節の報償費の中で、(仮称)建設工事総合評価落札方式学識経験者謝金となっていますけどね、これはどういう方がどういうことをされるのか、それについて教えていただきたいと思います。

○木澤委員長 2巻企画財政課長。

○2巻企画財政課長 建設工事総合評価落札方式学識経験者謝金についてでございますが、平成20年度におきまして、本町では、総合評価落札方式の試行導入を行ってまいりたいと考えております。これに伴いまして、外部の方の委員会の組織が必要となってまいりますことから、それらの謝金を組みせていただいているところでございます。

また、委員の方なんですけれども、これにつきましては、国や県の支援もございすることから、そちらの方にご相談申し上げまして、これから人選してまいりたいと考えております。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 それについては何人ぐらいこれ予定しておられるんですか。何名というんですか。

○木澤委員長 2巻企画財政課長。

○2巻企画財政課長 3人の方を予定しております。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 63ページなんですけど、一番下の斑鳩ため池土地改良区総代選挙費とこうあるんですけど、どうも私は、この斑鳩ため池土地改良区、この総代というそのもの自体がちょっとわからなくて、ちょっとそのあたりの説明よろしくお願いします。

○木澤委員長 佃田観光産業課長。

○佃田観光産業課長 斑鳩ため池土地改良区につきましては、総代制をとっておりますので、その選挙ということで、この予算組をしております。

暫時休憩します。

(午前11時33分 休憩)

(午前 11 時 36 分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 土地改良法によって先ほどからありますように、相当、土地改良区なり水利組合、まとまったような大きな団体なんで、各地区に総代さんを割り当て、選挙区というんですか、興留土地改良区やったら何名、三井やったら何名と、そういう選挙区を決めておまして、そこで総代が出てくると。そこで、総代会なりで議決案件、議論をするという形をとります。その総代を選ぶのが選挙ということになっているわけです。だから、ここで言うたら 40 名って先程言いましたけども、各地区、改良区の大さきによって、総代さんの数も異なってくる、こういうことです。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 詳しく説明していただきましてありがとうございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 もう一つ、忘れていました。55 ページの自転車等駐車場運営費で JR の法隆寺駅の南口の駐輪場が廃止されるということなんですけれども、これは収入的にはどれぐらいおちるんですかね。それちょっと教えてください。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 歳入でございますが、自転車等駐車場の使用料ということで、10 月から廃止することによりまして、約 509 万円の減となります。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 10 月からは、10、11、12、3 か月で 509 万円減ということですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 10 月から廃止させていただきまして、10 月から 3 月までの分が減となりますので、その分が 509 万円ということでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

中川議長。

○中川議長 今の嶋田委員の質問に関連しますねんけど、大体今、その閉鎖される駐輪場に何台の自転車とまっとるんですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 単車と自転車と合わせまして400台弱でございます。これにつきましては、周辺の民間の駐輪場の空き状況を確認させていただきますと、約450台の空き状況がございますので、廃止させていただいても、利用者の方は周辺の駐輪場を利用していただけるということで廃止をさせていただきたいということでございます。以上でございます。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 そこまで調べていただいているのはありがたいんですがね、借りておられる方にそういう情報、こことここ、この近隣にはこんだけの駐輪場がありますよと、そこをご利用いただければというような案内していただいて、進めていただいているんかどうかということと。

閉鎖されると同時にね、新しく道路ができたところはやはり路上駐車のないように努力をしていっていただきたいと思います。

それともう1点、これ福社会館の建設費と用地購入費引いたらね、約6,000万ほど減額していただいている、努力していただいているということは評価いたしますねんけど、項目によってはこれ倍ぐらい上がっているやつもありますやんか。例えば、賦課徴収費とかね、このかなりの金額上がると分には、なぜ上がっているのか教えていただけますか。58ページ。

○木澤委員長 山崎税務課長。

○山崎税務課長 徴収費の中で、大きく昨年と違う点がございます。これにつきましては、平成18年に行われました税制改革の中で、いわゆる三位一体の改革と言われるものでございます。その中で、大きく所得税から住民税に税源移譲がされまして、所得変動が生じた方がございます。これはどういう方かと申しますと、いわゆる18年に所得があったら19年になくなった方、この方については、当然、所得がないにもかかわらず住民税というのは、翌年度課税されていますので、所得がないにもかかわらず住民税が倍になるというような方が発生してまいってます。その方に対しまして、20年度におきましては、上がる前の住民税で課税しまと、要するに還付するというようなことが発生してまいりますので、その還付金として4,500万が必要となるということで、賦課徴収費の中で大きく上がっている要因の一つでございます。

○木澤委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 つけ加えて説明させていただきますと、今、58ページ見ていただいて、59ページ、23節償還金利子及び割引料で5,220万円となっています。償還金、このことで住民さんの方に、所得軽減の特例を受けられなかった人に対して返していきますので、償還金が町県民、町は町と、県も一緒に返していきますので、このこのことで山崎課長が言った4,500万円ふえておりますので、その分が去年より必ずふえておるということになっております。あとは新たに滞納システム導入します。その電算管理も必要ですけども、その費用で250万円ふえたり、あと公用車購入に80万ふえたりとありますけれども、一番大きくは今言うた4,500万円、住民さんに返す分でふえておるということをご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

先ほど議長の方から要望と質疑とありました駐輪場の件で、西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 駐輪場の廃止の周知につきましては、今現在、3月議会で条例の方を提案させていただきまして、その条例がご議決いただきますと、周知をしてまいりたいとこのように思っております。

それから、できました後、道路の路上駐車の方でございますけれども、これにつきましても、できました後は、路上駐車の強化、路上駐車をさせないような強化に努めてまいりたいと考えております。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 さっき乾課長におっしゃっていただいたようにね、近隣で450台ぐらいの空きがあると、そういう業者名とかね、貼っとくとかですな、こういう近所にはこういう業者ありますよと、そこへ申込行ってもうたらどうですやろというようなことも同時に周知してもらえますねんやろか。

○木澤委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 その辺につきましては、そのように周知をさせていただきたいと思っております。駐車場のお名前を貼らせていただいて、そこへそのような周知はさせていただきたいこのように思います。

○木澤委員長 あと、この件に関しましては、やっぱり廃止になって、いろいろな声が出ると思っておりますので、住民さんの声をよく聞いていただいて、対応に当たっていただきたいと思います。

ほかになくようでしたら、私の方から幾つかお尋ねしたいんですけども。

まず、予算書の52ページの斑鳩町の第4次総合計画の策定についてですが、私この策定、前回の際にはおりませんでしたので、議会とのかかわりについて、どのように関わっていくことになるのか、少しご説明をいただきたいと思います。

○池田総務部長 前回ちょうど担当しておりましたので、私の方からご説明させていただきます。議会につきましては、総合計画につきましては、これは地方自治法で議会の議決案件となっておりますので、最終は議会の取りまとめできましたら上程させていただいて、議会に議決いただくこととなります。

策定までの経過でございますけども、策定中の経過につきまして、逐一総務常任委員会の方に中間報告をさせていただいて、それに基づいてご意見をいただきたいと考えております。

その中間報告につきましても、策定委員会が開かれまして、その案件についてもすべて前回を出していってございました。また、一定のとりまとめができましたら、住民の意見を聞くということで、その素案に基づきまして、住民の意見集約のような集会を1回ですけども、前回も1回でしたけども、開きまして、その中で住民のコンセンサスをとっていききたいとこのように考えております。

○木澤委員長 住民参画ということが今当たり前のように行われてきている状況の中で、このどういう形で計画をつくっていくことになるのか、委員会等をつくっていくことになるのかなというふうに思うんですけど、今、部長おっしゃったのは、一定のまとめができてから住民さんの意見を聞くというふうにおっしゃいましたけども、策定の段階で住民さんの意見を聞くという。

池田総務部長。

○池田総務部長 まず、アンケートを取る段階におきまして、今日の状況についての住民の意見を聞かせていただきます。第一段階といたしまして。総合計画策定委員会というのをまた立ち上げしますので、その中には一般住民の公募もございますので、当然その中で住民さんも入っていただいて、ご意見を聞いていくということになってこようかと考えております。

○木澤委員長 そうしましたら、また、議会の方も積極的にかかわっていいものをつくっていききたいと思います。

後ですね、2点ほどお聞きしたいんですけども、今回の初日に町長から提案説明等があった際に、人事考課制度のことについて、導入をしていくという方向性を示していたいていますけども、この人事考課制度、どのようなものかというようなことも含めて少しご説明をいただきたいです。

清水総務課長。

- 清水総務課長 人事考課制度でございますけども、今現在、勤務評価システムを導入しております、全職員の勤務状況について年2回評価をしているところでございます。その今現在の方法によりますと、勤務評価をされている職員がどのように評価されているのかわからない状況である。じゃなくて、勤務評価をする結果についてですね、君はこういうところがいいけども、こういうところは気つけなあかんの違うといったことをですね、お互いにディスカッションしながら次の職員の能力を高めていくといった方法を用いるのが人事考課制度というふうにご理解をいただくと一番わかりやすいと思います。

あくまでも職員を評価するだけじゃなくて、その評価によって職員をいかに伸ばしていくか、職員のやる気をいかに伸ばしていくかを主眼とした評価システムでございます。当然、その評価の結果については、職員にも通知がいくと。公平さについても明らかにしていくといったものが人事考課システムということでございます。

今、現在、総務課において、案を作成をしております。今後、庁内においていろいろ議論いただきながら完成をしていきたいなと思っております。早ければ平成20年度中には導入をしていきたいなというふうには考えております。

- 木澤委員長 去年の当初予算の方では、言うてはった勤務評価制度システムの導入ということで予算があがっていたんですけども、それとはまた別のものというふうに考えていいんですか。

清水総務課長。

- 清水総務課長 昨年度予算計上しておりましたのは、評価システムということで、いろいろ電算上のシステム等々変えていく必要があるといった形で予算組ませていただいていたところでございますけども、その予算を組ませていただいた電算上のシステムというのは、某市とある電算メーカーがそうした人事評価システムにおけるシステム開発をしているといったことがございまして、そのシステムが完成すると、当町にもそれをそのシステムを内容を若干変えるだけで生かせるので、そのシステムを予算計上して

おったんですけども、当町独自でまたそれとは別途、人事考課システム構築していくということで今作業中でございます。今年度、平成20年度につきましては、その電算システムのプログラム料と言いますか、そうした予算については必要ないということでございます。

○木澤委員長 この問題につきまして、課長先ほど公平性の点についても答弁いただきましたけれども、なかなか難しい制度でありますことから、私の方としても、これまで慎重な対応ということで、意見を申し上げてきましたけれども、また今後、検討されるに当たっては、担当の常任委員会等でも報告いただけると思いますので、具体的に中身等については、また今後、議会の方としてもしっかりと検討させていただきたいというふうに申し上げておきたいと思っております。

あと、すみませんもう1点なんですけれども、これも去年の予算委員会の際に臨時職員さんの賃金について、時給、日給等、あと期末手当についてですね、一律引き下げが行われた点について、今年度の各いろいろな議会、委員会等を通じて意見が出されておったと思うんですけども、平成20年度予算ではどのように反映されているんでしょうか。

清水総務課長。

○清水総務課長 昨年度、平成18年度の末に、臨時職員等の取扱い要綱を一部改正をいたしました。今、委員長がおっしゃいましたように、勤勉手当支給3か月やったものをゼロにしたという中の経過措置の中で、平成19年につきましては、1.5か月ということで、あと時間給等々につきましては、一部を除いて一律1割カットといった形でさせていただいたわけでございますけれども、いろいろご意見を賜る中で、平成20年度におきましては、まず、先に言いました勤勉手当につきましては2か月にさせていただきましたのと、時間給の賃金につきましても、現行一律カット、平成18年から一律カットをした720円から750円に上げさせていただいております。その他、この所要の改正をしていくということでございまして、それを平成20年度予算に反映をさせたいと思っております。

○木澤委員長 一定ふやしていただいたと、もう完全にもとにまでは戻ってないんですけども、議会の方でもいろいろ意見言わせていただいて職員さんの対応について、改善をいただいたという点は評価をさせていただきたいと思っております。

今それで平成20年度のことについて、私お尋ねしたので、勤勉手当2か月というふうにお答えいただきましたけども、その後、もともとは段階を踏んで廃止をしていくという方向やったけども、その後の方向としても、この2か月というのは守っていかれるものなのか、その点についてはどうお考えでしょうか。

小城町長。

○小城町長　　こういうことで19年度の中で総務委員長からも、あるいはまた総務委員の方、委員さんからもいろいろご指摘をいただいて、奈良県近隣等いろいろ調査をしていく中で、750円、あるいはまたこういう臨時職員等のボーナス等については、なかなかないわけですけども、斑鳩町は当初3か月ということで出発をしておったんですけども、そういうことを考える中で、やっぱり動向を見ていくことが一番大事やろうと、やっぱり大体、この連合の関係でも最賃から考えますと、1時間給のあれはパート料は750円というこの地域の関係が出てますから、そういうことも踏まえて、そういうものを十分精査しながら、今後、検討をしていくことが一番大事だと考えています。

○木澤委員長　職員さんの質向上ですね、臨時職員さんについても、やはり正規の職員さんと同じように仕事をしておられて、同じように町の職員として意識を持っていただいて仕事をしていただくということでは、条件的にやはり不利な面があつては、そのやる気も半減してしまう等も含め、斑鳩町にとっても損失であるというふうに思いますので、その点是对応方については、今後も慎重に行っていただき、また、議会の方にも報告をいただきたいとお願いをします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長　ないようですのでこれをもって第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時56分　休憩)

(午後　1時00分　再開)

○木澤委員長　再開いたします。

次に、第3款民生費についての審査に入ります。

説明を求めます。

西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 それでは、第3款民生費につきましてご説明を申し上げます。

まず、一般会計予算書の15ページをごらんいただきたいと思います。

歳出の第3款民生費につきましては、本年度は19億1,023万4,000円の計上となっており、前年度の予算額と比較しまして、13億6,168万6,000円、41.6%の減となっております。減となりました主な要因であります。昨年度計上いたしておりました（仮称）総合福祉会館建設工事業費の減が主なものであります。

それでは、各科目ごとにご説明を申し上げます。

68ページから69ページをごらんいただきたいと存じます。

68ページから69ページの第1項社会福祉費の第1目社会福祉総務費であります。今年度予算額は2億9,620万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして1億1,558万8,000円、67%の増となっており、予算の財源内訳は県支出金で300万6,000円、その他で16万8,000円、一般財源で2億9,303万3,000円となっております。主なものは、職員にかかります人件費、国保特別会計への繰出金及び社会福祉協議会等への補助金であります。地域福祉の推進役であります社会福祉協議会と連携し、地域福祉の向上に向け取り組んで参ります。なお、前年度まで、社会福祉費の新生活振興費として目立てして計上いたしておりました生活学校の活動支援のための補助金を科目の整理統合により本年度からこの社会福祉総務費において計上をいたしております。

また、第28節の繰出金についてであります。今年度は1億6,462万4,000円を計上しており、前年度と比較して9,938万7,000円、152.3%の増となっております。国民健康保険事業特別会計に対しまして、職員給与費等繰出金、出産育児一時金繰出金、財政安定化支援事業繰出金として制度上の負担割合に応じて繰り出すもののほか、今年度は懸案となっております国保財政に対し、赤字補てん分を繰り出しこととし、国保その他一般会計繰出金としまして9,355万4,000円の計上を行っております。

次に69ページ、第2目国民年金事務取扱費についてであります。本年度予算額は1,006万9,000円を計上しております。前年度と比較して、100万9,000円、9.1%の減となっており、予算の財源内訳は国庫支出金で620万円、一般財源で3

86万9,000円となっております。国民年金事務につきましては、法定受託事務として第1号被保険者の資格関係届けや、保険料免除などの手続を行っているところであります。また、窓口では、年金の受給に関する相談などが多くあり、単に法定受託事務を遂行するだけでなく、制度の正しい認識と理解を持っていただきますため、社会保険事務所と連携を図りながら、年金制度の全般にかかる相談対応に努めております。歳出予算の主なものは、人件費及び電算使用料であります。

次に、70ページから71ページ。

第3目老人福祉費であります。本年度予算額は9,311万6,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして1億4,679万9,000円、61.2%の減となっております。今の財源内訳は、県支出金で143万7,000円、その他290万5,000円、一般財源で8,877万4,000円となっております。これは老人保健特別会計への医療費分繰出金が減になったことが主な要因でございます。

70ページの第13節の委託料であります。341万5,000円を計上しております。敬老会はお年寄りの方に喜んでいただけるような催し物を企画したいと考えており、34万6,000円を計上しております。

次に、71ページの第19節負担金補助及び交付金では3,736万8,000円を計上いたしました。三室園組合への負担金、斑鳩町老人クラブ連合会への助成を計上させていただいております。

次に、第20節の扶助費では2,936万8,000円を計上しております。養護老人ホームへの施設入所にかかります措置費1,268万4,000円のほか、愛の訪問サービス事業、高齢者優待券交付事業、緊急通報装置貸与事業など、引き続き、高齢福祉の事業として取り組んでまいります。

次に、第28節繰出金では、老人保健事業特別会計に対します制度上の負担であります。前年度予算額より1億3,635万4,000円減の2,130万円を計上しております。これは平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まりますことから、この老人保健事業特別会計におきましては、主に平成20年3月診療分及び月遅れ請求分の医療給付、またそれに付随する事務にかかります費用を計上しております。そのため、この特別会計への繰り出しにつきましては、前年度と比較して大幅な減少となっております。

次に、71ページから72ページの第4目老人憩の家運営費であります。今年度予算額は2,165万円を計上しており、前年の予算額と比較しまして420万5,000円、24.1%の増であります。予算の財源内訳は、その他で3万2,000円、一般財源で2,161万8,000円となっております。老人憩の家につきましては、高齢者の憩の場や、レクリエーションの場として利用していただきますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、72ページ、第5目医療対策費であります。本年度予算額は1億1,747万2,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして339万4,000円、2.8%の減となっております。予算の財源内訳は、県支出金で3,818万円、その他で196万1,000円、一般財源で7,733万1,000円となっております。県の補助を受けて、高齢者、乳幼児、障害者、母子家庭への医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減と受診機会の確保に努めております。

本町では、町単独で高齢者や障害者の資格要件を拡大しており、また一部負担金を控除しないで全額助成を行っているところであります。今後もこれら対象となります方が安心して医療を受けられるように努めてまいりたいと考えております。

次に、73ページから74ページ。

第6目人権対策費であります。本年度予算額は103万3,000円を計上しており、前年予算額と比較しまして7万7,000円、6.9%の減であります。予算の財源内訳は県支出金で30万円、その他で8万4,000円、一般財源で64万9,000円となっております。今なお、部落差別をはじめ、女性や高齢者、障害者、外国人等に対するさまざまな差別や、人権侵害が根強く残っており、特に最近は、児童虐待、高齢者に関する事件が多発しているところであります。引き続き、あらゆる差別の撤廃や、人権侵害に対するなお一層の取り組みを図ってまいりたいと考えております。

次に、74ページ、第7目国民健康保険医療助成費についてであります。本年度予算額は9,819万8,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして2,274万6,000円、18.8%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で804万6,000円、県支出金で6,560万1,000円、合わせて7,364万7,000円、一般財源で2,455万1,000円となっております。低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置にかかる保険が主なものであり、法令に定めると

ころにより国民健康保険事業特別会計に繰り出すものであります。75歳以上の高齢者が国民健康保険の資格を喪失することで、国民健康保険税の課税額が減少することにより、この費目の繰出金も減少するものであります。

次に、74ページから75ページの第8目あゆみの家管理運営費であります。本年度予算額は111万8,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして9,000円、0.4%の減であります。予算の財源内訳はその他で2,000円、一般財源で111万6,000円となっております。これは療育教室や、福祉作業所の活動の場として児童の育成、発達の促進や、障害者、障害児福祉を目的としたあゆみの家の施設維持管理に伴います経費であります。

次に、75ページの第9目福祉会館管理運営費であります。本年度予算額は209万6,000円を計上しており、前年度予算額と比較をしまして6万6,000円、3.1%の減であります。予算の財源内訳はその他で2万2,000円、一般財源で207万4,000円となっております。これは社会福祉協議会が行う社会福祉活動や、介護サービス事業の拠点としての福祉会館の施設維持、管理に伴います費用であります。

次に、75ページから78ページの第10目の障害福祉費であります。本年度予算額は2億3,145万円を計上しており、前年度予算額と比較しまして1,084万6,000円、4.5%の減であります。予算の財源内訳は国庫支出金で8,636万7,000円、県支出金で4,436万7,000円、合わせて1億3,073万4,000円、その他で709万3,000円、一般財源で9,362万3,000円となっております。これは障害がある人が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障害の種別にかかわらず、サービスが利用できるようにサービス利用の仕組みを一元化し、効果的、効率的に障害者の自立を支援することを目指し、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されました。この障害者自立支援法はサービスの利用者負担も応能負担から、原則1割の定率負担に、また所得に応じた月額上限の設定に見直されるとともに、障害程度区分に基づいて、サービスの必要量を定める仕組みを導入し、支給決定の透明化、明確化を図っております。法の施行後2年がたち、国ではさらなる利用者負担などの抜本的な見直しも検討されているなど、まだまだ不十分な面も指摘されておりますが、利用者には引き続き、制度の内容の周知と必要な情報提供を行うとともに、窓口におきましても、十分な説明を行い、相談を受けながら、円滑な施行に努めてまいります。

76ページから77ページの第13節委託料では、4,653万8,000円を計上いたしております。第2期障害福祉計画の策定業務委託料のほか、自立支援法により平成18年10月から始まりました地域生活支援事業の要約筆記派遣事業及び移動入浴サービス事業、障害者相談支援業務、移動支援業務、日中一時支援業務に必要な委託料を計上しており、その他リフト付バスの運行事業、心身障害者、心身障害児ふれあいの集い、身体障害者ふれあいの集いなどは、引き続き障害福祉事業として取り組んでまいります。

また、77ページの第19節負担金補助及び交付金では、396万7,000円を計上いたしております。自立支援法により地域生活支援事業で設置が義務付けられました障害者の方のコミュニティ活動の場となります地域活動支援センターや、小規模作業所の運営に対しまして、市町村への負担金であります。また、王寺周辺広域休日応急診療施設組合において設置をいたしております自立支援認定審査会に要します費用の当町の負担金及び西和7町で設置をしております西和7町障害者自立支援協議会の当町負担金を計上しております。

次に、77ページ下から78ページの第20節扶助費では、1億7,117万6,000円を計上しております。主なものとしまして、自立支援給付に要します障害者介護給付、訓練等給付事業や、自立支援医療費、更生医療費給付、身体障害者（児）に対する補装具の交付修理事業に必要な費用を計上いたしております。

また、地域生活支援事業であります日常生活用具給付事業及び自動車運転免許取得や、自動車改造費用の助成、更生訓練に必要な費用を計上いたしております。なお、重度心身障害者等福祉年金などは、引き続き取り組んでまいります。

次に、78ページから79ページの第11目ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。本年度予算額は3,188万円を計上しており、前年度予算額と比較しまして205万3,000円、6.9%の増であります。予算の財源内訳はその他で696万5,000円、一般財源で2,491万5,000円となっております。これは臨時職員にかかります賃金と施設の管理運営に要します経費が主なものであります。平成17年度に料金体系の見直しや、敬老記念品としてふれあい交流センター入浴券の配布により、町民の利用が約8割と町民の方の利用がふえております。その利用状況であります。2月末現在での館全体の利用者数は、3万6,809人、前年度と比

較しますと1, 193人、3.4%の増となっております。その内訳では、入浴者数は3万3, 857人、前年度より1, 241人の増、娯楽室の利用者は1, 833人、前年度より14人の減、小広間の利用者は1, 119人、前年度より34人の減となっております。今後も多くの町民の皆様に親しまれる施設として引き続き、円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、80ページ、第14款介護保険事業繰出費であります。本年度予算額は2億3, 564万3, 000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして1, 117万2, 000円、5%の増となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。この増の要因としましては、介護給付費繰出金、職員給与費繰出金、地域支援事業費繰出金の増によるものでございます。この費目から介護保険事業特別会計に繰り出すもので、保険給付の12.5%に当たります介護給付費繰出金1億7, 114万6, 000円のほか、職員給与費及び介護保険事務費にかかります繰出金、地域支援事業にかかります繰出金であります。

次に、80ページから81ページ、第13目総合保健福祉会館管理運営費であります。本年度予算額は2, 731万5, 000円を計上しており、予算の財源内訳はその他で32万4, 000円、一般財源で2, 699万1, 000円となっております。これは、本町の保健福祉の拠点となります施設を目指し、介護予防事業、子育て支援、障害者の社会参加促進の強化など、保健センターを併設した特定者の方の利用施設でなく広く町民の皆様に開かれた総合的なサービスができる施設として、現在建設工事中であり、平成20年9月1日にオープンの手配はありますが、その管理運営に必要な費用を計上しております。主なものは臨時職員にかかります賃金と施設の管理運営に要します経費、小瑤田の深井戸掘削工事にかかります地元負担分の補償金が主なものであります。

次に、81ページ、第14目後期高齢者医療費であります。本年度予算額は、1億9, 574万2, 000円を計上しております。予算の財源内訳は県支出金で1, 837万5, 000円、一般財源で1億7, 436万7, 000円となっております。後期高齢者医療制度では、老人保健制度と同様に原則として医療給付に要した費用の12分の1を市町村が負担することになっており、その負担相当額を後期高齢者医療広域連合に納付するものであります。

また、町の主な事務であります徴収にかかる事務経費、広域連合運営にかかる事務経

費の負担、そして低所得者に対する後期高齢者医療保険料の2割、5割、7割の軽減措置にかかる補てんを後期高齢者医療特別会計に繰り出すものであります。なお、この保険料の軽減については、県がその4分の3を負担し、町がその4分の1を負担することとなっており、県の負担分については、民生費県負担金で受け入れることとなっております。

次に、81ページの新生活振興費においては、予算科目の整理により第1目の社会福祉総務費に科目替えを行い、また82ページの（仮称）総合福祉会館建設事業費につきましても、建設事業終了に伴いそれぞれ廃目となっております。

続きまして、82ページから88ページの第2項児童福祉費であります。第2項の児童福祉費で5億4,724万3,000円を計上いたしました。前年度予算額と比較しまして226万6,000円、0.4%の増であります。この児童福祉費では少子・核家族化、女性の社会進出の増加など、子供とその家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、町では、斑鳩町次世代育成支援行動計画をもとに、家庭や地域が子育てに夢を持ち、本町の未来を担う子供たちが、心豊かに健やかに育つまちづくりを目指す施策の一環として、現在、建設を進めております斑鳩町総合保健福会館において、集いの広場や、子育て相談、子育て講座、子育てサークルの育成支援、子育てに関する情報の発信を行う地域子育て支援センターを開設し、地域の子育て支援の拠点整備に努めてまいります。

それでは、まず、82ページから84ページの第1目児童福祉総務費であります。本年度予算額は2,381万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして488万9,000円、25.8%の増となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で15万6,000円、県支出金で253万4,000円、合わせて269万円、一般財源で2,112万7,000円となっております。主な増額の要因といたしましては、地域子育て支援センター運営費及び次世代育成支援行動計画後期計画ニーズ調査に伴う経費の増であります。なお、前年度まで児童福祉費の一日里親会として費目立てをして計上いたしておりました一日里親会の委託料の予算科目の整理統合により本年度からの児童福祉総務費において計上をいたしております。

次に、84ページの第2目児童手当費であります。本年度予算額は1億9,053万8,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして228万3,000円、1.2%の増となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で8,929万6,000円、

県支出金で5,021万2,000円、合わせて1億3,950万8,000円、一般財源で5,103万円となっております。平成20年1月末の受給者数は1,567人となっております。

次に、84ページから87ページ、第3目保育園費であります。本年度予算額は3億1,500万6,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして415万1,000円、1.3%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で1,337万4,000円、県支出金で811万1,000円、合わせて2,148万5,000円、その他で9,564万8,000円、一般財源で1億9,787万3,000円となっております。これは職員にかかります人件費及び臨時保育士の賃金及び広域入所委託料が主な経費であります。2月1日現在での入園児童数であります。たつた保育園で122名、あわ保育園151名の合計273名となっております。保育園では、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、乳児保育や、延長保育、一時保育などの特別の育児事業を取り入れるとともに、電話相談や、園庭開放、家庭支援講座等を通して、地域の子育て支援事業の充実に努めております。

次に、87ページから88ページの第4目学童保育運営費であります。本年度予算額は1,788万2,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして24万1,000円、1.3%の減となっております。予算の財源内訳は県支出金で331万円、その他で1,301万2,000円、一般財源で156万円となっております。学童保育室につきましては、共働き家庭の一般化、就労形態の変化により、現在多くの児童に利用していただいております。平日は、放課後から午後6時30分まで、土曜日や夏休み等の学校休業日は、午前7時45分から午後6時30分まで開設をし、保護者の皆様のニーズに対応しながら、児童の健全育成に努めております。

次に、88ページの一日里親会費は、予算科目の整理により第1目児童福祉総務費へ組み替えを行い廃目としております。

次に、89ページの第3項災害救助費についてであります。本年度予算額は2,000円を計上いたしました。万が一の災害の発生に備え、早急な対応が図れるように、名目予算となっております。

以上で、第3款民生費の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○木澤委員長 第3款民生費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑を受けいたします。予算に関する説明書の68ページから89ページまでです。

浦野委員。

○浦野委員 80ページの13目総合保健福祉会館管理運営費、今年度計上が2,731万5,000円ということなんですけども、これ毎年このような運営費がかかってくると理解したらいいんでしょうか。それとも、今年度は特に多いと理解したらいいんでしょうか。

それと、同じ81ページの22節地元補償金375万の内容についてお聞かせ願えますか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 まず、1点目にご質問いただきました総合保健福祉会館管理運営費でございます。平成20年度につきましては2,731万5,000円、その運営につきましては、9月オープンを目指して今、建設が進んでいるところでございます。この予算計上させていただきました分につきましては、8か月分、9月オープンですが、その前に準備等もございますので8か月分の運営費という形で計上させていただいております。その以後、21年度以降につきましては、今現在の試算では、それと同等で同じ内容で組みさせていただきますと4,000万円程度という形になる見込みでございます。

次に、2点目の補償費の375万円の内容ということでございます。これにつきましては、地元小吉田との説明会の中で、地元、先ほどありましたように、地元では深井戸がでございます。その深井戸を今現在、余り用水量が湧かないということで掘削、新しく掘りかえるという形で計画をされておりました。当総合福祉会館の用地の中に水路等もございまして、その水路も灌漑等に利用されておりました。また、その1万平米という大きな面積を埋め立てるということで、その深井戸への影響も大きいということで、いろいろご指摘をいただきまして、その要望の中で地元が県事業で深井戸を掘削するときの地元分を幾らか出していただきたいということで要望がございました。その分で375万円でございます。内訳といたしましては、井戸自身の費用で2,500万円を提示しております。そのとき、県補助金としては30%はおりてくるわけでございます。残り70%を地元が35%の875万円、また町負担も同じく35%の875万円となるわけでございます。そのうちの15%、375万円、地元は20%500万円という形

での内訳になってくるということでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 69ページの19節の負担金補助及び交付金の中の真ん中に方に書かれている民生児童委員研修費助成金なのですが、最近、非常に新聞紙上なんかでこのテーマというか、これが出ているんですが、本町ではそういうようなことはないわけですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 この助成金につきましては、民生児童委員が研修をされるという形での助成を出しております。民生委員1人当たり47人おられます。1万円という形で助成しております。あと、そのときに利用されるバスに18万円、あとは会場等の使用で3万円、合計68万円という助成になっております。また、今ご指摘いただきましたように、他町村で問題になった部分もございますが、この研修につきましては当然、当町も出しておりますので、十分意義ある活動をしていただいているという形で理解しております。また、町の事務局としましても、民生委員の事務局を持っております。その事務局の関係で課長、社協も同行いたしております。それにつきましても公費、出張旅費という形でいただいております。その分で運用させていただいております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 非常に意義あるものにしていただきたいと、このように思います。

その次に、同じ69ページで、下の方の国民年金事務取扱費の中で、一般財源から386万9,000円支出されている、これは国の方で持っていただくというようなものではなかったわけですか。

○木澤委員長 植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 確かに、国民年金の事務は、法定受託事務ですから、全額国で持つというのが原則になっておりますが、この国からの交付金につきましては、例えば被保険者数でありますとか、受給者数に単価をかけて求めてくるということで、いわば総額が決まってきて、その範囲の中で事務をやってほしいという性格の交付金がおりてくるものです。今回、一般財源として389万円という中には、職員の給料の部分も含まれております。仮にその職員が給料単価の低いものが担当したとしても、この国からの交付金で足りないということがありますので、人件費の部分につきましては、役場全体の

中で考える中で、その分が一般財源として出ているということになっておりますのでご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 今のご説明で理解はさせていただきましてんけど、そうなっとるわけですか。次に、76ページお願いします。

その中の13節のリフト付バス運行業務委託料なんですけど、そのリフト付バスというのは、非常に好評をちょっと聞いておるんですけど、現在のバスは非常に老朽化というか、古くなっているんで、このあたりの今後、新しく変えられるとか、その辺の計画というのはどのような感じになっておるんですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 現在、使用しておりますリフトバスは、平成5年に導入したものでございます。走行距離につきましては、17万5,000キロ程度走っております。バスとしましては、17万というのはまだ距離的にはまだまだ走れるということ聞いております。ただ、言われますように、もう平成5年からかなりの年数も過ぎております。18年、19年と2年ほど前から日本財団が福祉車両の助成という事業をやっておられます。その募集がありましたことから、18年、19年と2年間引き続きまして募集をさせていただいて、その助成にもし乗れば替えていこうという形でやっているところでございます。この事業が続きましたら、また募集につきまして、引き続き続けていきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 いいタイミングでやっていただきたいと思います。

引き続きまして、1ページ戻って75ページお願いします。

第9目福祉会館管理運営費なんですけど、これは前年度とほとんど同じ同額で計上されておるんですけど、このあたりはどのようなお考えと言いますか、新しく移転するということから考えますと、ちょっとそのあたりご説明お願いしたいんですけど。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 福祉会館の運営でございます。そこに入っております社協の事務局につきましては、新しく9月から総合福祉会館に移ることになると思います。ただ、この福祉会館につきましては、その場所で今のところ計画は何にまたしていくということを今

検討しているところでございますので、運営費につきましては、例年通り計上させていただきますのでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ということはもうこの金額で全部執行されるというのではなく、予算としてこういう形でさせていただいていると考えていいわけですね。

続けて質問させていただきます。

77ページをお願いします。

真ん中の15節の工事請負費の中に、いかるがホール、オストメイトトイレ機器設置、これはどんなトイレになるわけですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 このトイレにつきましては、障害者用のトイレでございまして、蓄便袋でありますとか、蓄尿袋を使われておられます障害者の方がおられます。その袋等を外して、また排便するわけでございますが、普通のトイレではやりにくいので、そういう特別なトイレが出ております。そのトイレを今度、障害者自立支援法特別対策事業というのが19年、20年度という形で実施されます。その事業の中で、そのオストメイトトイレの設置につきましても補助対象となりますことから、斑鳩町でもいかるがホール、障害者用のトイレがございまして、その中に設置してまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ほんなら、ほかの施設ではこういうようなトイレを順次取り入れられるということは考えておられるわけですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 そのトイレの設置につきまして、現在、いかるがホールで計画しております。その中で中央公民館でありますとか、ほかの公民館につきましても、いろいろ調査を行いましたところ、障害者トイレの大きさにも必要な面積等がございまして、このトイレをつけることによって、車いす等が入れないというような状況にもなってきましたことから、今、現在、設置できる場所としては、このいかるがホールの1か所という形で今考えているところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 わかりました。

続きまして、78ページの上の方から7つ目ぐらいの自動車改造費用助成事業、これ10万円計上されておるんですが、これこの10万円という金額でどのような助成、どれぐらいの方にできるのかなと思うんですが、そのあたりどんなもんですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 この助成制度でございますが、限度額で10万円ということで助成するものでございます。その中身でございますが、下肢または上肢、体幹の障害をお持ちの方で、ハンドル等で手元でアクセル操作でき、またブレーキ操作ができるというものの改造でございます。その改造で約20万円程度かかると聞いております。そのうちの10万円を限度として助成していくというところでございます。こちらの限度額でございますが、それ以下の改造につきましては10万円以下になろうかということでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、これ、結局、総額と言いますか、何名以上の申込があればいうふうなことはないわけですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 この制度につきましても、かなり前から制度はございまして、16年、17年に各々1件ずつの申請があったところでございます。18年、19年今まで18年度はありませんで、19年度は今まで申請ございません。そういう形で1件分10万円を一応予算として計上させていただいております。もし必要であれば、その都度いたしまして、していきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 非常にこれ障害を持たれている方にとっては、非常にいい助成事業だと思う。非常にそのあたり、私要望はあると思うんですね。だからやっぱりその広報と言いますか、こういうことを助成しているということを発信していただきたいなとこのように思います。

最後に、88ページの13節学童保育の運営費のこの委託料で、警備保障委託料なんですが、どのように警備保障していただいているのか、ちょっとお願いします。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 この警備につきましては、セコムの機械警備でございまして、部屋等の監視の機械警備の夜間休日等の警備でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、これ部屋の警備ということで、児童の警備をしていただいているのではないわけですね。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 申し訳ございません。それと、今、部屋の中で緊急時に押す装置でございます。その学童の部屋で緊急に侵入者があったとか、そういう場合には、そのスイッチを押せば警察等に連絡できるという装置でございます。その経費もそこに入っております。ですので、部屋自身の警備と、それから、その部屋の学童運営中にもし何かがあれば、すぐに警察等に通報できるというものでございます。

○木澤委員長 ほかの委員さんございませんか。

嶋田委員。

○嶋田委員 先ほどのいかるがホールの障害者用のトイレの設置工事いうんですか、あれは指定管理者の方でするのではなく、建物自体の改修やからここあげておられるわけなんですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 建物自身の配管でありますことから改修になることからここにあげさせていただきます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたら改修後、メンテ等はどうなってくるわけなんですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 メンテ等につきましては、当然、普通のトイレと同じ管理をしていただくということでなると指定管理者の方でしていただくという形になります。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 はい、わかりました。

それとですね、これも同じく先ほどの小吉田、総合福祉保健福祉会館の補償に関してですねんけども、地元要望はこれだけだったんですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 地元要望につきましては、（仮称）総合福祉会館できることで、交通渋滞でありますとか、その建物から汚水が出るのではないかというような要望、そのことについては十分配慮するよというこはいただいております。それと同時に、先ほど言いました、深井戸の掘削というものがございまして、それにつきましても、先ほど言いましたように、県の事業にのっとしてやっていくという形での回答をしております。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたら、農道整備とか、そういうふうなはないわけですね。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 はい、その農道整備とかそういうふうなものはございせん。ただ、前面道路の歩道をつける工事でありますとか、そういうのは交通安全等の中でやるという形でのものございせんので、そのものについてはやることになると思っておりますが、その前の農道とか、そういうものの補償についてはありません。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 はい、はいわかりました。

ということはエンドレスではないということですね。はい、わかりました。以上です。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 70ページの敬老会開催業務委託料の34万6,000円の中に、ことしも案内のはがき代は入ってないんですか。去年急きよやないけど、一昨年まで案内があったのを、去年取りやめられたと思うんですよ。その日に私が敬老会参加させていただきまして、事務所の中でね、問い合わせにかなり職員の方が追われていた、かなりの問い合わせがあったと思うんですよ。そやから、その案内をできれば来年度していただきたいということをお話を当初させていただいていたと思うんですけど、その案内の件はどうなっているんですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 今、議長が申されましたように、敬老会の案内につきましては、今年そういう形に変更させていただいたことで混乱が生じました。来年度という形での考えでございますが、今年もチラシの配布を行いました、それは広報と一緒に配布させていただいております。現在はポスティングでございますので、各家に配布されるということでございます。それと、案内のはがきにつきましては、前回、そういう形で中止させて

いただいております。そのかわりということで、回覧につきましても、その補う部分として自治会回覧をさせていただいて、周知をさせていただいたところです。来年度につきましては、そういう形で今年はやりましたことから、来年度につきましては、また変更となると、また混乱を招くということでございますので、来年度につきましても、今年度と同じポスティングによるチラシの配布、それから、回覧で周知をしてまいりたいというふうに考えております。

また、小地域福祉会等も各地区にございますので、そういう方を通じましても連絡等をしてまいりたいと、十分その周知につきましてはしてまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 それと71ページの三室園組合の負担金3,510万2,000円とございますが、この町民の方の利用者数ってわかるんですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 三室園組合の養護施設でございますが、現在8名の方が入っておられます。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 何名ぐらい収容人数いうたらおかしいけど、何名入れる中で8名と、三室園組合の総額、私も組合議員で、こういうのここで聞くのもちょっと失礼かと思いますが、総額組合の三室園の年間の予算額のうち何%になっているんですか、斑鳩町。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 三室園組合の養護の施設の三室園でございますが、定員が100名ございます。100名のうち、これ2月1日現在でございます。69の方が今入っておられるということでございます。そのうち、先ほど申しました2月1日現在斑鳩町8人ということでございます。ほかの7町全体で33名、その他、7町以外からですか36名、計69の方が今入っておられます。

三室園組合としては先ほどの養護三室園の施設、これが100名定員でございます。あと、特養三室園というのがございます。これにつきましては定員が50、今現在2月1日現在ですが、49の方が入っておられると。そのうち斑鳩が7人入っておられます。あと、特養のあくなみ園というのもございます。これにつきましては、定員50名

で、今現在50人満杯の状態でございます。斑鳩が13人ということでございます。全体合わせまして三室園組合という形でございます。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 費用の総額でございますが、斑鳩町が負担しておりますのは、3,510万5,000円でございます。全体といたしましては1億9,940万になっております。そのうちの均等割が20%、また人口割が50%、財政割が30%という形になっております。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 ふれあい交流センターの年間利用者数、先ほど3万5,000~6,000人という説明あったように思うんですが、間違いやったら訂正いただきたいんですが、それ平均で割ったら1日に100名以上の利用者数になると思うんですが、そんなに利用者数あるんですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 先ほど部長の説明の中でありました利用者数につきましては、全体会議室等含めまして3万3,857人という形でございます。前年度よりも1,241人増という形でございます。入浴だけの人数で申しますと、4月から2月29日までの入浴者数でございますが、3万1,857人という形になっております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

そうしましたら、私の方からまたお尋ねしたいと思いますけれども。

74ページの人権対策費のところの県部落解放研究集会参加負担金、これ毎年見させていただいていますけれども、来年度についてはどのような考え方で取り組まれるのでしょうか。

小城町長。

○小城町長 来年度というのは21年度、今の予算でしょ、20年度の、平成20年度予算。これは現実におっしゃっていただいたように、毎年日本共産党さんからご指摘ありますように、年々減らしてまいってますし、我々としてはできるだけ自分で行く者は自分で行くというようなことで、できるだけ予算的には減らしておると、これは人権の問題ですから、何も部落解放同盟とか、あるいは同和問題とか、そういうもんじゃなしに、国がやっぱり人権施策としてとらえますから、ここには部落解放同盟とか、同和問題と

かありますけれども、できるだけそういう点は予算的に減少していきたいということで心がけています。

○木澤委員長 予算見る限りね、去年の分と比較をしても、全国大会という項目がなくなっているから、この分がそれは開催されないのか、参加を控えているのかということでしょう、

西川福祉課長。

○西川福祉課長 全国集会につきましては、開催をされます。ただ、予算上は計上しておりません。

○木澤委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 本年度は全国同和人権教育研究大会が行われます。これ奈良県で開催されますので、奈良県の方へは一括して負担金と、それから、参加費、これ教育委員会の人権教育推進協議会の方の補助金の中に含めて計上させていただいております。

○木澤委員長 私、担当課の方で少し聞かせいただくと、その民生費の方であげられている、この大会等、教育委員会が開かれる大会は別のもんやというふうに少しお聞きしてましたけど、一緒やというふうに考えていいんですか。

栗本教育長。

○栗本教育長 これは教育委員会の方と今申し上げましたのは、教育関係者、先生方が中心になって開催されるものであります。その中に、住民も先生も含めて参加して研修を深めるということがございます。

○木澤委員長 これまでにも特定の団体に常にこうして職員を派遣するということについては、控えるべきということで、予算の方もこういうふうに縮小していただいている、そういう点は理解をいたしますけれども、こうして毎回、毎回予算計上されているということについても、必ず参加しなければいけないものなのかなという疑問がありますので、今後もそういった方向で、同じところにずっと職員を派遣するという偏った考え方については、改善をしていただけますようお願いしておきたいと思っております。

それと、72ページの老人憩の家の運営費のところ、東憩の家のボイラーが故障して、突然水になってしまうというようなことで何人かの方からちょっとどうなっているんですかということをお聞きしたんですけども、去年、改善をするための対策をしていただいたかなというふうに思うんですけども、聞きますと、つい最近ですね、また水

が出てなっていないということですが、これ修繕費のところ金額あがってますけども、これはこの対策としてあげていただいているんでしょうかね。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 この東老人憩の家のボイラーの修繕費として386万1,000円のうち380万円程度あげております。水が突然出るというのは、その使用状況の中で、水をシャワーを使っておられて出しっぱなしでありますとか、そういうときに起こるときがございまして、その方の張り紙等をいたしまして、できるだけシャワー等は小まめに切っていただきたいという形でさせていただいております。現在のボイラーの故障につきましては、配管またこれら機器からの漏水が少しございまして、その部分の改修をしていきたいと思っております。

○木澤委員長 そうしたら、その改修を行うことによって、幾らかはましにはなるけども、結局完全には、それは出し放しにしていたら水になってしまうということなんですか。

○木澤委員長 西川福祉課長。

○西川福祉課長 当然、何箇所か蛇口またはシャワー等で一斉に使われますと、能力以上のものになってきます。長時間といいますか、そういうときに水が出てきたりという形でございまして、そういう形で利用者の方にも十分注意していただきたいという形でもお願いしております。そういう形でまた、今後進めていきたいと思っております。

○木澤委員長 今、張り紙等で、啓発していただいているということですが、なかなかやっぱり利用者の方、理解されてないというか、壊れているという、全然直してもらってないというふうに思っている方多いですから、よくご理解いただけるように、またよろしくお願ひしたいと思っております。

それとですね、73ページの乳幼児医療費助成金のところですが、以前に制度改正が行われまして、医療費無料化拡大をしたところ、町の方の出すお金がですね、持ち出しがふえたということで、去年は4,000万円計上していただいていたというのが、これ3,200万円になっているというのは、実績を見てのことだと思うんですけども、そのことについて少しご説明いただきたいと思うんです。

植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 乳幼児医療の予算の減少ということですが、平成20年4月から3歳以上で6歳、小学校就学前までの健康保険での負担割合が3割から2割にかわ

ります。健康保険での負担割合少なくなりますので、その自己負担に対する助成金額が今回のこの医療対策費ですので金額も減少するということが減少の主な要因でございます。

○木澤委員長 はい、わかりました。

そうしましたらよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして第3款民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第4款衛生費についての審査に入ります。

説明を求めます。

西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 それでは、第4款衛生費につきましてご説明を申し上げます。

それでは、15ページをごらんいただきたいと思います。

15ページ歳出の方ですが、第4款衛生費につきましては、本年度は8億3,364万4,000円の計上となっており、前年度の予算額と比較しまして3,914万7,000円、4.9%の増となっております。

それでは、各科目につきましてご説明を申し上げたいと思います。

89ページの方をごらんいただきたいと存じます。

まず、89ページから91ページ。

第4款衛生費、第1項保健衛生費の第1目保健衛生総務費についてであります。本年度予算額は1億2,854万6,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして52万円、0.4%の減となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で7,000円、その他で78万4,000円、一般財源で1億2,775万5,000円となっております。職員の人件費関係としまして9,348万9,000円、及び王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金、分担金としまして1,941万6,000円、西和衛生試験センター組合分担金としまして1,292万6,000円などが主なものであります。

次に91ページ、第2目感染症予防費であります。本年度予算額は3,666万4,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして539万円、17.2%の減となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。子供から高齢者まで、感染症の発生と蔓延を予防するために予防接種を行ってまいります。平成1

9年の春から夏にかけて、20歳前後の人に麻疹が流行したことを受け、国では予防接種の法を改正し、麻疹対策が強化されることとなりました。平成20年4月1日からは、従前どおり定期の予防接種として行う1期と2期の接種に加え、新たに3期として中学1年生、4期として高校3年生を対象に追加接種することとなりました。早くも麻疹の流行が懸念されていることであり、予防接種の勧奨に努めてまいりたいと考えております。

また、新型インフルエンザの発生や、ノロウイルスの感染が毎年報じられる中、高齢者の感染症に対する健康管理がますます重要となってきました。手洗いの励行と日常の衛生管理にかかる啓発に努めますとともに、インフルエンザ予防接種を勧奨し、高齢者の健康の保持増進に努めてまいりたいと考えております。

次に、94ページ、第3目母子衛生費であります。本年度予算額は1,134万円を計上しております。前年度予算額に比較しまして521万6,000円、85.2%の増となっております。予算で財源内訳は県支出金2万円、その他で1万5,000円、一般財源で1,130万5,000円となっております。

今日、妊産婦にかかります医療体制のあり方などが社会問題となり、出産に対する不安感が広がっております。保健センターでは、出産育児、そして乳幼児の健康に対しさまざまなステージにおいて、妊産婦等を支援しているところであります。今後も安心して妊娠、出産、そして育児ができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えています。このことを踏まえ、子育て支援の一環として、乳児一般健康診査の公費負担を行っておりますが、平成20年度からはその公費負担を従来の1回から5回に増加させ、母体及び胎児の健康管理に努めてまいります。また、非課税世帯に対しまして妊娠しているか否かの判定の検査にかかる費用につきましても、2回を限度に助成することとし、その身体の安全を図れるよう努めてまいります。早い段階から、妊婦自身が母親としての自覚を持っていただくことで、みずから健康管理に留意し、安心して出産にのぞむことができるようその支援に努めてまいりたいと考えております。

乳幼児相談につきましては、子供のしつけやかかわり方などだけではなく、自閉症や発達障害などに関する悩みを持っている保護者も多くなってきております。より専門的な相談対応が必要となっており、引き続き、臨床心理士による発達相談について充実を図ってまいりたいと考えております。

食育の推進についてであります。食生活は一生を通して重要なものでありますが、特に乳幼児時期は将来の食習慣の基礎が養われる大切な時期であります。そのことから、保健センターでは、健診や各種教室等のさまざまな機会を通して、その保護者に食べることの大切さを伝えるなど、食に関する興味を高め、心身のすこやかな成長と、豊かな人間性を育てる食育の推進に積極的に取り組んでまいります。

次に、93ページ、第4目健康増進事業費であります。本年度予算額は2,317万8,000円を計上しております。前年度予算費と比較しまして3,484万4,000円、60.1%の減となっております。予算の財源内訳は県支出金96万2,000円、その他187万5,000円、一般財源2,034万1,000円となっております。老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律が改正されたことにより、これまで実施しておりました基本健康診査が特定健康診査、特定保健指導として、医療保険で行うこととなりますことから、検診にかかる費用が減額し、前年度より減少となりました。ただし、特定健康診査、特定保健指導の対象とならない方や、後期高齢者に対する健康診査につきましては、引き続き、本予算を計上しているところであります。

また、従来から実施しております各種がん検診、C型肝炎検査や、歯周疾患検診等は健康増進法に基づいて行うこととなっており、引き続き検診の受診を勧奨して、疾病の予防に資してまいりたいと考えております。

これらの制度改正、がん対策基本法の施行等を受け、健康いかるが21計画においてはこれまでの生活習慣の改善による生活習慣病予防の観点に加え、がん予防にも視点をあてた内容に改正し、住民の疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、みずからの健康づくりに対する意識の向上を目指して保健事業を進めてまいります。

次に、94ページ、第5目狂犬病予防費であります。今年度予算額は44万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして5万9,000円、11.7%の減であります。予算の財源内訳はすべてその他であります。

狂犬病予防法で定められております狂犬病予防注射の接種につきまして、本年度におきましても、奈良県獣医師会と連携しながら町内4か所での集合注射の実施を予定しております。また、散歩時のふんの未処理、犬をはじめとするペットの飼い方マナーにつきましては、環境保全推進委員によります地域の巡視、定期的に巡回しております環境パトロールでの広報等によりまして、寄せられる苦情が随分減少はしておりますが、

依然、撲滅には至っておりませんので、集合注射の会場をはじめ、さまざまな機会を通じまして、マナー向上の啓発に努めてまいります。

次に、第6目火葬場費であります。本年度予算額は2,288万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして322万4,000円、16.4%の増であり、火葬場周辺の環境整備に要する費用が主な増額の理由であります。

予算の財源内訳としては、その他で342万円、一般財源で1,946万7,000円となっております。適切な運営を行いますために、火葬業務委託料として799万1,000円、設備等の保守点検委託料として168万9,000円、火葬設備の補修費として90万円を計上するなど、良好な稼働、運営を心がけてまいりますとともに、周辺地域の環境整備につきましても、引き続き進めていくこととしております。

次に、95ページ、第7目環境対策費であります。本年度予算額は240万9,000円計上しており、前年度の予算額と比較しまして5万2,000円、2.1%の減であります。予算の財源内訳としてはすべてが一般財源であります。

温暖化をはじめといたします地球環境問題を解決するためには、現在、環境問題は日常生活そのものが深く結びついていることを認識し、私たち一人一人がみずからの問題としてとらえ、生活様式のあり方を見直しをいく必要があります。このことから、引き続き、住民の方々が行動を起こす上で必要な行動意識を変える、取り組みを助ける、人材組織を育成する、そして行政が率先して取り組むといったことに重点を置き、事業を実施してまいりたいと考えております。

まず、意識行動を変えるでは、環境問題の正しい認識と悪化を防止するため、生活様式のあり方を考え、行動を起こす機会の提供として、児童向けの環境教室、住民の方々を対象とした地球温暖化防止関連の体験型学習会をそれぞれ2講座ずつ開催する計画にしております。そのために、必要な講師謝金、事業実施委託料などで10万円を計上しているところであります。

また、平成18年度より2か年計画で実施しておりました第5回自治会別環境問題学習会、通称エコトーク21につきましては、57自治会で開催をいただいたところであります。しかしながら、半数近くの自治会については、都合により開催していただけませんでしたので、本年度におきまして、再度、未開催自治会に開催を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、取り組みを助ける、人材組織を育成するには、平成18年度に各自治会に1名ずつ計114名の方に委嘱をいたしました、環境保全推進委員につきまして、2年目の本年度におきましても、地域レベルでの環境保全活動を支援するとともに、見学会や、研修会などを開催し、人材の育成にも努めることとしており、活動助成金として34万5,000円を計上しております。また、各小・中学校や、子供会などで組織いただいておりますこどもエコクラブにつきましては、当町の団体が平成18年度、19年度と2年続けて奈良県を代表してこどもエコクラブ全国フェスティバルに招待されるなど、ますます活動が活発化しております。そのこどもエコクラブに対しましても、物的、人的支援を行い人材組織の育成を図ることとしております。

次に、事業者や町民の方々の取り組みの模範となります行政が率先して取り組むでは、奈良県内の市町村ではじめて認証取得した国際規格ISO14001について、ISO登録団体として、環境マネジメントシステム運用をより一層強化し、地球環境への負荷軽減に努めるとともに、来年2月にも行われます更新審査を実施し、3期目の登録を目指してまいりたいと考えており、更新審査手数料として63万円を計上しているところであります。

次に、96ページ第8目保健センター費、保健センター運営費であります。本年度予算額は572万5,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして36万6,000円、6%の減であります。予算の財源内訳は県支出金1万8,000円、その他2,000円、一般財源570万5,000円となっております。この費目は保健センターの維持管理にかかる費用が主なものであります。保健センターでは各種検診、予防接種、各種教室の開催など、乳幼児から高齢者まで住民の皆様の健康管理に関する事業を開催しております。また、ボランティアグループでは、各種教室の終了後のグループ活動につきましても、活動の場としてご利用をいただいているところであります。なお、9月1日の斑鳩町総合保健福祉会館の開設に伴い、保健センターが移転いたしますが、その後の建物の維持管理についても計上いたしております。

次に、健康づくり推進事業費は、栄養士会及び新生活改善推進協議会の補助金と、活動支援のための経費が主なものであるため、予算科目の整理により第1目の保健衛生総務費へ総合計上を行い、廃目としております。

次に97ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。本年度の予算額は1,

566万9,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして230万円、12.8%の減であります。予算の財源内訳はすべて一般財源であり、職員の人件費が主なものであります。

次に、第2目塵芥処理費であります。本年度予算額は4億2,132万円を計上しており、前年度予算額と比較しまして2,132万6,000円、5.3%の増であります。予算の財源内訳としましては、その他で5,886万4,000円、一般財源で3億6,245万6,000円となっております。当町の家庭から排出されるごみ、資源物の量はピークでありました平成11年度と比較しまして、平成19年度におきましても、25%以上減少する見込みであります。また、平成17年度にそれまで埋立処理からリサイクル商品に移行しました、その他プラスチック類の資源化率も年々上昇し、平成19年度におきましては排出された75%程度が資源化処理されており、住民の方々のごみ問題に対します意識が依然高い水準であると感謝しているところであります。しかしながら、全国平均で、焼却灰を含みます埋立処理場の残余容量が10年余りで飽和状態となるとの調査結果もあり、今後、当町におきましても、焼却残さが必ず発生するごみの処理量をさらに減少させていく必要があります。そのために、これまで実施してきました古紙類、繊維類、リサイクル回収や、紙製容器包装類モニター回収などの事業に加え、今年度より家庭や公共施設から発生する剪定枝葉、枯れ草について、これまでの焼却処理から堆肥化处理に移行し、その必要な処理費用として630万円を計上しております。

また、下水道の整備等により、その経営の基礎となる諸条件に著しい変化が生じることとなる一般廃棄物処理業等について、その受ける影響を緩和し、経営の安定化を図るため、代替業務の提供について要望のありました業者に対しまして、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の趣旨を踏まえまして、一般廃棄物の収集業務の一部を代替業務としてその業者に委託し、し尿収集業務の安定を保持してまいりたい考え、委託料として1,350万円を計上しているところであります。

また、リデュース、リユース、リサイクルの3アールの実践には、住民の方々のご協力が不可欠となり、本年度におきましても、住民の方々に対しまして、スムーズにご協力いただけるよう意識啓発の充実を図ることとしております。

消費者の最も身近なリデュースであります。レジ袋の削減に向けまして、マイバッグ

持参推進サポーターの方々とともに、事業者に対しまして、レジ袋削減に向けた取り組み強化の要望活動や、消費者の方々に対しましてのマイバッグ持参推進運動を展開することとしております。また、みずから出したごみは、どこへ運ばれ、どのように処理されているかをみずからの目で確かめ、ごみ減量や、分別の必要性を再認識していただくごみの行方探検ツアーにつきましても、児童向け大人向けのツアーを計画しており、大型バスの借上げ料として23万7,000円を予算計上しております。さらに家庭生ごみ減量化の奨励金として、84万6,000円、資源物集団回収事業奨励金として980万円、空き缶回収機や、資源物回収ボックスの更新費用として233万円などを予算計上し、住民の方々に対しまして意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、廃棄物資源物の処理であります。町の処理施設では処理できない不燃ごみなどのごみ処理委託料として4,756万8,000円、焼却灰の埋立処理委託料として434万7,000円など、予算計上しております。また、その他プラスチック類、カン類、びん類、食品トレイ、乾電池、蛍光灯のリサイクル処理委託料として2,752万1,000円を予算計上し、廃棄物資源物の適正な処理に努めてまいりたいと考えております。

また、廃棄物処理施設につきましては、必要な補修を行いながら、適切な維持管理及び良好な施設の運営を行いますとともに、ダイオキシン類をはじめとする環境汚染に対します周辺住民の方々の不安解消、及び周辺地域の環境整備につきまして、引き続き進めることとしております。

次に、100ページ。

第3目し尿処理費であります。本年度の予算額は1億6,306万6,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして4,260万6,000円、35.4%の増であります。鳩水園の補償にかかります費用の増加が主な理由であります。予算の財源内訳としましては、国庫支出金で256万8,000円、県支出金も同じく256万8,000円、合わせて513万6,000円、その他で961万6,000円、一般財源で1億4,831万4,000円となっております。本年度におきましても鳩水園の設備機器の補修を計画的に進め、安全かつ良好な管理に努めて、当該施設の適切な維持管理並びに運営を行っていくこととしております。そのために必要な修繕料6,000万円、委託料5,146万3,000円を計上しております。また河川の水質汚濁防止を

目的としております、浄化槽設置者に対しましての助成につきましても引き続き行うとともに、浄化槽設置者に対し、適正な維持管理が行われるようさまざまな機会を活用をいたしまして、啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後に102ページ、第4目美化推進費であります。本年度予算額は239万3,000円を計上しており、前年度予算額と比較いたしまして6万8,000円、2.8%の減であります。予算の財源内訳はすべて一般財源であります。住民の方々に環境問題を考えていただきますとともに、美化意識の向上、環境の保持に努めることを目的といたしまして、いかるがの里クリーンキャンペーン、自治会内美化キャンペーンを今年度引き続き開催することとしており、その事業で必要な費用を計上しております。

以上で、第4款衛生費の説明とさせていただきます。なにとぞよろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○木澤委員長 第4款衛生費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑を受けいたします。

予算に関する説明書の89ページから102ページまでです。

嶋田委員。

○嶋田委員 これ90ページの備品購入費、公用車これも廃車して新規購入ということではないんですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 環境対策課で使用しております公用車を廃車いたしまして、新規に購入するというものでございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 それと95ページの22節ですね、補償補てん及び賠償金のところで、火葬場周辺対策整備補償金として870万円計上されているんですけども、これの内訳ちょっとお願いします。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 火葬場の周辺対策事業といたしまして、三井自治会の農道整備にかかります地元賦課金の250万円、それから、これも同じく三井自治会ですが、公民館の放送設備にかかります地元施行の事業費として80万円、それから、同じく三井自治会の出荷場の改装工事にかかります補償金として40万円、同じく三井自治会ですが、水

路の拡張工事の地元補償金として100万円、それから、東里自治会のポンプアップ工事の地元補償金として400万円、合計870万円であります。以上であります。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたら、概要の中にあった三井農道の整備とは、これ全く別ということですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 一番最初に申しあげました三井農道の拡張工事の地元賦課金250万円、これが地元の負担金分の補償として環境対策課の方から支払いをさせていただくということでございますので、工事については、観光産業課で予算を計上しているというものでございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたら、地元の分が250万円で町の分として250万円、合計500万円ということですか。

○木澤委員長 佃田観光産業課長。

○佃田観光産業課長 三井農道の整備にかかります工事費につきましては、20年度予算500万円ということで地元負担金250万ということでございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 公民館の放送設備やとか、もろもろのこれもやっぱり補償になるんですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 火葬場の設置に関しまして、契約を締結させていただいてるんですけども、その中で地元の20年度の補償要望として、項目があがってきておるわけでございます。その対応して、補償の対応と、1年対応の事業ということで対応させていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうしたら、20年度の補償であがってくるということは21年度もあがってくるということなんですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 21年度につきましても、違う項目であがってくるということでございます。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 これは自治会から地元補償ということで、年度のちょうど12月ぐらいに要望がございます。私の方の事務者担当と十分協議をしながら、この分については採択できるもの、あるいはまたこういう部分については、地元の了解が得られるということになりますと、その項目について、精査をしながら来年度でしたら21年度の予算に組み入れていくということになりますので、21年度については11月、12月までに一応、要望が出てきた中で、町と協議をしながら採択できるものは採択、採択できないものは採択できないということで、いろいろ計画を持ちながら、やっぱり町も予算がございますから、それなりの予算がありますから、できないやつは次の年度に回していただくとかいうことで協議していくわけでございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 わかりました。

例えば、この三井であれば、火葬場ができたことによって、迷惑をおかけしているということでの補償ということでは理解はできますけれども、その火葬場ができたことによって、公民館、自治会館の放送設備を何とかいうのは補償にはならないと思うんですけども、そこら辺はある程度、精査していただいでですね、できないものはできないと、そういうふうな形での地元と折衝していただければとは思いますが。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 今の嶋田委員の質問に関連して、これ年間上限というのは制限があるんですか。それと、周辺ってあるんですが、周辺ってどの地域まで、どの自治会というのは決まっているんですか。

○木澤委員長 芳村副町長。

○芳村副町長 火葬場の設置したときに、いわゆる周辺の方々の同意をいただくという中で、三井、東里を対象としてこれに対する補償を協議の上でやってきたとこういう状態なんです。あくまでもこの計画基準と言いますのは、大体500メートルの以内には、いわゆる市街化並びに市街化と予想されるところ500メートル以内にはその火葬場はできるだけ建設してはならないという計画基準があります。ところが火葬場これこしなればならないいうふうなことからですね、するにはやはり同意をもらおうと、これが原則なんです。そういう都市計画上に要件がございますから、そういうことがございます。

あくまでも今、嶋田委員おっしゃるように、そこそこ設備からいうたら簡単などかそうじというようなこと補償ということなるのかなということなんですけども、我々にしても、これはちょっとぐあい悪いということは、やっぱり協議しとるんです。現実は。というのは、しかし、地元はですね、協定して約束した限りやってもらわんならんとこういうことを言うているわけですね。町としてはやむを得ずやらなければならないということがございます。ただ、これまで農道整備にしても、毎年1,000万円とか要求入りますけど、そんな高いのは年度計画でやりなさいというようなことでこしにやるということをやっています。そういうことを考える中で、これからはやはり地元と十分協議して、そして、できるだけ補償にならないものをお願いしながら、それを拒否していくと言いますか、そういうことをやっていかなければならないと思っております。ただ、非常に町長も言われましたように、10年を境として、火葬場は違いますけど、焼却場については、10年を境として新たな協議をもって、新たな補償をしていくということになっておる関係から、非常にやっぱり新しい、新しい補償が出てくると。鳩水園のし尿処理場も同じことでもございまして、そういうことが出てくると非常に難しい中でこれからも地元の協力を得ながら、やはりできるだけ町としては、全体住民に対する不公平が生じないように、それを考えていかなければならないとこのように思っています。町としましても、できるだけ地元の要望に対する話し合いを持って、できるだけ少なく補償していくということに心がけていきたいと思えます。けど非常に難しいことは難しい。難しいものの、やはりやっていかなければならない点がございましたらやっぱりやっていかないかんこのように思っています。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 対象となる自治会は、そんなら今の副町長の答弁に東里と出ましたが、この2自治会が対象いうだけなんですか。

○木澤委員長 芳村副町長。

○芳村副町長 今のところは、三井と、東里を対象とした形で方で補償しております。ほかの自治会は、対象外だったと思うんですがね。そうですね。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 99ページに、13番の委託料のところでね、剪定枝葉、一番最後のところなんですけども、枯れ草リサイクル業務委託料ということで、この新年度からやはるいう

ことなんですけれども、どこの場所でどういう会社がそれを処理されるのか、その辺についてお聞かせ願いたいのと。

この予算の参考資料の中で、衛生処理場の可燃ごみの中で、搬入量が508トンで焼却量が600トンとかね、ずうっとこの搬入量よりも焼却量の方が大体200トンぐらい最終のトータルでは多いんですけどね、それやったらいつもからからにピットがなっておるといふふうに思いますけれども、それについて、搬入量よりも焼却量の方が多いことの説明をお願いしたいと思います。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 まず、1点目の剪定枝葉、枯れ草リサイクル処理でございますけれども、これにつきましては、今日までは一般家庭でありますとか、公共施設なり公園なりの剪定枝葉でありますとか、河川、公園などの枯れ草につきましては、今日まで焼却処理しておったということでございますけれども、最近、河川の枯れ草については、堤防で焼却処理をされたというケースが多かったようですけれども、周辺住民からの苦情があるということから、衛生処理場での焼却ということが依頼があったわけですが、そういうことで今日まで焼却処理をしてきたわけでございますけれども、衛生処理場の焼却炉の負担の軽減でありますとか、焼却灰の埋立の処分量も減らしていくということからリサイクル処理に切り換えていきたいということでございます。

その処理を委託いたします業者でございますが、三重県伊賀市にあります株式会社大栄工業というところで、堆肥化のプラントを開発されたということで、できた堆肥についても販売のルートを確立されているということから、この業者に平成20年度からリサイクル処理に切り替えてまいりたいと考えております。

処理の方法ですけれども、剪定枝葉、枯れ草をコンテナに入れまして、この伊賀市にあります大栄工業の堆肥プラントまで運搬いたしまして、細かく裁断をいたしまして、発酵、それから熟成させまして、堆肥化するものでございます。

それから、2点目の処理場での燃えるごみの可燃ごみの搬入量と、それから焼却量の差ということでございますけれども、これにつきましては、当然、収集して、持ち込みはあるんですけども、入ってきた量が搬入量ということでございます。焼却につきましては、2炉で焼却をしている量ということでございますので、この差につきましては、当然、ごみのピットがございまして、そちらの方にごみがたまっているという状況でござ

ございますので、それを順次焼却しているという状況でございますので、最近はピットの方もかなりあいてきているという状況でございます。以上であります。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 それとね、言うたら、この重油の消費量は477.13トンのときにでっせ、これ7月ですわ。3,668キロリットルですわ、それで8月に606.76トンで3,084キロリットルなんですけどね、これはどういう何でこういうふうになるんですか。これかなり100何トンも多いのに、それだけ重油の使用量が少ないというのは。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 この重油につきましては、最初のごみを焼却するときには温度を上げるために重油を重油バーナーを使用するわけでございますけれども、当然、ごみ質によって水分が多いごみ質とかですわ、ごみ質によって、やはり温度が上がる重油の使用量が変わってくるということでございます。ある程度、温度が上がりますと、これはごみ自体が燃えるということで、一定温度950度になり、1000度ぐらいになりますと、ごみそのものが燃えるということでございますので、それ以後は重油の使用していないという形になりますので、最初、どうしても水分の多いごみであれば、重油がたくさんいるということになるということでございます。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 今の説明聞いとったらね、これもう7月と8月やったら同じような時期で、水分含んでいるのが一緒やと思うねんけどね、これこだけ違うというのは、ちょっと納得いかへんねんけども、やっぱりそれらごみの質によってかもわかりませんねんけどね。

それと、これの100ページですが、ここの中の22節のところですわ、補償補てん及び賠償金ということで1,298万8,000円、衛生処理場周辺対策整備補償金というこの項目があがっておりますねんけども、その内容についてとですわ。それと、こっちはこれは予算の概要の中で、47ページの一番下の衛生処理場の維持管理いうところですよ、昨年度6,653万8,000円、平成20年度が8,596万1,000円というこの需用費というんですか、修理というんですか、その費用が予算計上されておりますけども、その内容について、20年度の内容について、昨年は炉の中のレンガを何か積みかえられたということなんですけども、これも年次的になんぽかずつ交換していつているというふう聞いておりますねんけども、これについて今年度はそん

だけ高かついたのかなというふうにも思いましたけれど、この説明をお願いしたいと思います。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 まず、1点目の衛生処理場の周辺対策でございますが、これにつきましては、高安自治会の農道整備にかかります地元賦課金が450万円、それから同じく高安自治会の水路の新設工事にかかります地元補償金として315万円、それから、幸前自治会からの農道新設水路改良の地元賦課金といたしまして492万円、それから同じく幸前自治会の消火栓の設置に対して29万8,000円、それら、高安西団地の水路新設工事の地元補償金として12万円、合計1,298万8,000円でございます。

それから、2点目の衛生処理場の修繕でございますけれども、これにつきましては、一番大きなものがダイオキシン対策工事のときに実施いたしました空気予熱機というのがございます。これは炉からの温度を下げる空気予熱機の伝熱管というのがございます。これが腐食によりまして傷んでおりますので、これを取りかえる工事、それから、排気ガスを逃がすバイパスカットというのがございます。これも取りかえ工事、それから、同じくダイオキシン対策工事でした灰固化の設備の進んでない工事にかかる費用が一応6,000万円ということでございます。以上でございます。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 そういうふうにごみは減量化なっているとおっしゃってましたけど、そんなふうには補修、維持管理でも費用がふえていっているということは、私は余りにもやっぱりごみの減量化にはなっておらない、この数字を見ても、やはり毎月、毎月同じような量が出ておるということで、今までからおっしゃっているように、ごみの減量化にはなっておらないように思いますねんけどね。

だから、私が一般質問のときも申し上げたんですけども、業者の持ち込みですわな、あれが一つも減っておらない、反対に副町長言わはったように、いつからか2社がふえると、そこまでは4社やったのが2社がふえるというような状況の中でね、これはもう町内からだけのごみやったらまだしも、やっぱりそういった持ち込みに対してですね、もっと真剣に考えてもらわないかんと違うんかなと、私自体はそういうふうには思いませんねんけどね。それは、これからどうしたらそれをとめられるのか、それは研究してもらわないかんだけど、やっぱりそういうことを野放しにしておったらですよ、大変なこ

とになっていくのではないかなと。やっぱりこの維持管理費にしても、年々やっぱり少ないしてふえていくということになればですね、非常にやっぱり町民からいただいた税金をその業者のために使うということは、やっぱり申し訳ないということですね、きちとした処理をお願い申し上げておきます。

それとですね、し尿処理の中でですね、清水環境開発さんがですね、ごみの方に参入されるということで、パッカー車1台と普通の車2台いわはったんかな、それを提供する言うてはったと思うねんけどね、だからそれは間違いないんですかな。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 ごみの収集車につきましては、1台は可燃ごみに使用いたしますロータリー車を、これにつきまして2台、それから故障とか修理、あるいは車検の予備車として1台をパッカー車を1台、合計3台を譲渡したいと考えています。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 それとですね、3台言うてはったのに、それは3台清水さんの方に渡しても、今残る従業員いうんですか、その人たちの業務には全然影響ないんですかな、今、臨時職員の4人が3月いっぱい退職していただくというような中でですよ、その3台が清水さんの方に持って行っていただいたらですね、町の職員には全く影響はないと考えてよろしいんですかな。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 3台、20年度に譲渡するというございですが、残りの台数で町の職員が収集する車につきましては、十分対応できるということございます。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 それとですね、言うたら、町の作業車を渡すということによってですよ、やっぱり町と同じ色の車が走っていてですね、もしか何かの事故の場合には、清水環境開発さんの方が責任を持つということなんですけども、その被害を受けられた方がですね、それは町の車やんかとかいうことになったら、それはそこまできちとしたそういう何はちゃんとなっているのかなと思ってね、そういうところがちょっと心配なんですけども、それは大丈夫ですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 譲渡させていただきます車につきましては、清水環境開発ということ

で、表示はもちろんしていただくということになりますし、例えばそういう事故等が起こった場合には、当然、その時間帯、あるいは場所が特定できると、町の車だったのか、清水環境開発の車であったのかということが判断できるということで思っておりますので、当然、またそういう事態が発生したときには、その都度、対応してまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 いらん心配かしらんけどね、やっぱり町と同じ車やったらね、やっぱり何かのときには、町の方に今までからも長いこと何十年とそないして走らせてやったらね、もう町の車と信じてこんではったら、やっぱり町の方にそういう何がくるのと違うのかなという心配があるんですわ。だから、その委託する場合は、ある程度、何かわかるような、今、清水環境開発って書くとか言うてはったけど、それだけでええのかなというふうな心配ありますねんけども、別に何もそんななければ結構なんですわねんけどね。だから、そういう心配があるねんけど、それに対してそれで万全と思っってはるんやったら、それはそれで結構なんですわねんけども。

とにかくそういう事故とか、そういうことのないように、やっぱり町のなんでも、今までから年に2回ぐらいはそういう事故というんか、町長専決処分とかいうのがよく出てますやろ、だからそういうことを心配して申し上げておるのであって、それが余計なお世話ということになったら、そら一番結構なんですわねんけども、それはちゃんとした何で契約してもらいたいと、それはお願いしておきたいと思います。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 木田委員のご心配よくわかりますし、できる限りはやっぱり事故のないことが一番ベターでございまして、我々にしても職員等、そういう形で事故があるのは本当に残念なことではございますけども、そういうことで十分、やっぱり清水環境開発さんが委託されてそういうことで明確にステッカー等、あるいはそういうことを十二分にしながらということで事故の起こらない、そういう清水環境開発さんが住民から、また喜んでいただけるような環境にさせていただくことが我々としては一番大事だなと思っております。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 それとね、浄化槽の清掃について、年1回に汚泥のくみ取りということで、

大体1万円から1万2,000円ぐらいですか、それと年間点検3回で9,000円と、大体2万円ぐらい、何か浄化槽の場合は10人槽までですか、かかっているというふうに聞いておりますねんけども、それが公共下水にかわったら、その費用というのは、どのぐらいに見といたらええのかなと。大体、水道なんかの使用料いうたら、一応浄化槽でも公共下水でも同じぐらいの水洗の何やったら量しか使わへんと思うねんけども、何か、公共下水になったら、費用がかなりかさむというふうな話も聞きますからね、その点についてはどうですか。費用の面について。

○木澤委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 公共下水道に接続していただきますと、1立方メートル当たり消費税込みで普通の一般排水といたしましては126円ご負担いただくといったこととなります。それにそれに関しましては、水の使用料ですね、そのボリュームもかかってくるということでご理解いただければいいと思います。

○木澤委員長 暫時休憩いたします。

(午後 2時52分 休憩)

(午後 2時56分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 仮に平均25立方メートル家庭で使っていただきましたとしますと、年間下水道料金といたしましては3万7,800円必要になるというご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 ちょっとすみません、先ほどのパッカー車の譲渡等の関係での議論のところで、ちょっと気になったんですけども、100ページのところの公用車として1,300万円あげてもうてる費用、この分も考えて、何台を出して、町の方に何台残ると、それでこの1,300万円ってどうなるのかという、そこも関係して説明してもらわんと、さっきのやったら残った車で運営していきますというような理解になると思いますのでもう一度ちょっと。

乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 現在、ごみ収集に使用しておりますロータリー車、パッカー車、トラック含めまして14台ございます。そのうち譲渡は本年度1台、19年度で1台買いか

えをするんですけども、その買いかえする車の1台、廃車せずにその1台は清水に予備車として1台を譲渡すると。残りの2台については、この14台の中から2台譲渡するという形ですので、2台減ということになりますので、合計12台で20年度は収集を行っていくということで対応は可能だということでございます。この備品購入費として計上させていただいています公用車につきましては、パッカー車とそれ以外ですね、12台の町が所有している12台のうち2台の更新ということで買いかえするということでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 100ページのところの19節後ろから2つ目ですが、伊賀市環境保全負担金とこれ書かれていたんです。先ほど、木田委員の質問された、剪定とこれは絡んでいる話ですか、全然全く関係ない話ですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 これにつきましては、現在、その他プラスチック類でありますとか、不燃ごみにつきまして、伊賀市の山善という会社の方で処理をいただいているわけですが、それに対しての伊賀市の環境保全負担金ということで1トン1,000円というものの、これは伊賀市へ納入する負担金でございます。先ほどの剪定枝につきましては、原材料ということでございますので、これにつきましては、伊賀市の方で負担金がかかりません。ですから、それ以外の伊賀市に搬入しておりますその他プラスチック類、不燃物につきまして、環境保全負担金が発生しているということでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 それは99ページの真ん中ぐらいに書かれているその他プラスチックのことやと思いますねんけど、その他プラスチックというのは、これトレーリサイクル以外のプラスチックということでいいわけですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 はい、トレーとそれからペットボトル以外のプラスチック類ということでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 私もプラスチック屋やってますねんけど、これプラスチックいうたら物すごいスチロールから、ポリプロピレンから、ポリカーボネイトとか、いろいろありますわな、

これ仕分けしてやられとるわけですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 これにつきましては、住民さんにつきましては、当然、種類がたくさんございまして、これは1個ずつ別けていただくというのは非常に困難であるということから、プラスチックパレットになるものにつきましてはすべてその他プラスチック類ということで、食品トレート、それから、ペットボトル以外のプラスチック類については、一括でその他プラスチック類ということでまとめていただくわけですが、これを山善の方に運搬しまして、こちらの方でそれぞれの種類ごとに手作業で分別をして、再生していただいております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 よくわかりました。

次は、95ページの一番下の飼い猫ですけど、これ先ほど、前ページの94のページの狂犬病のときに、この犬の飼うことに対するマナーの啓発という話があったんですが、これ猫の方ですね、不妊手術助成金を出しておられます猫の方、非常にうちの住んでいる近隣でも、非常に毎日えさを与えられる方がおられて、非常に困っている状態、苦情というのが耳にするんですが、そのあたりのマナーの啓発というのはどうなっておるわけですか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 これにつきましては、主に自治会さんの方からもご相談ございますし、その都度、対応させていただいているということでございますけれども、当然、飼い主のマナーということもございますし、当然、野良猫ということもあるんですけども、できるだけ猫については、繁殖とか、エサを求めて、あっちこっち歩き回るということがございますので、これが迷惑になっているということでございますので、できるだけエサをやらない、野良猫にはエサをやらない、それから飼い猫については、首輪をつける、あるいは室内飼いをしてもらおうということで、ご相談があったときには、そういう形で例えば自治会の方で、そういった内容で回覧していただくとか、そういった方法で啓発をしているところでございますし、また、年1回、飼い犬、飼い猫の関係で、啓発の広報ものせさせていただいているという状況であります。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 非常に効果的な実施というのを望みますので、よろしくをお願いします。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 101ページの委託料の上から2番目の施設管理運營業務委託料、この施設というのはどこの施設なのか教えていただけますか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 これにつきましては、鳩水園の施設管理と、それから、運転管理の委託料でございます。

○木澤委員長 中川議長。

○中川議長 何名の職員さんが運営されているのかわかりますか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 今、常勤の方が2名、それから、臨時で交代で来られている方が一応交代で一応2名ということで4名で管理していただいております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

宮崎委員。

○宮崎委員 95ページの13節の委託料なんですけど、地球温暖化防止事業委託料って書いておられますねんけど、これちょっと説明していただけますか。

○木澤委員長 乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 地球温暖化の防止事業でございますけれども、4回の事業を計画しております、まず親子を対象といたしました古布を利用した布草履教室、これ親子で参加していただく教室でございます。これが1回。

それから、あと3回は、一応連続講座ということで、地球温暖化にかかります連続講座ということで3回計画をしております。計4回の講師料ということで6万円を計上させていただいている分でございます。

○木澤委員長 そしたらすみません、私の方からも少し。

91ページの麻疹、風疹予防接種委託料、これ町の方も頑張ってやっていただいておりますけれども、これは国、県の補助金というところではあがってないんですけれども、何か交付税措置とかはあるんでしょうか。

植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 町の一般財源で行うということでございます。

○木澤委員長 全部町の一般財源としてですか。

これは全国的にもう流行したら困るものですし、県としても積極的にやっぱり対策をとっていただくべきものかなというふうに思いますねんけど、町でも頑張っただいておりますけれども、また国や県に対しても補助金等の要請をしていただきたいたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

すみません93ページのがん検診についてですけれども、つい最近ちょっと私もお聞きして、状況がよくわからないんでお尋ねしたいんですけども、これまでがん検診だと、個人への通知がきていたのが来なくなったようなことをお聞きしたんですけども、その状況はどうなっているのでしょうか。

植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 今年度から胃がん検診につきまして、これまで個人通知を行っていったものを個人通知を廃止させていただきました。といいますのは、胃がん検診の場合には、前夜から絶食をしていただく必要があるということがあります。その関係で、翌日検査の当日になりまして、体調が優れなく検査を受けられないという方も出てきたことから、日をあらかじめ設定するのではなくて、胃がん検診につきましては、12回、集団検診でやっていますので、ご自身の都合のいいときに集団検診のときに来ていただくという形にかえさせていただいたので、それまで各個人あてにはこの日に来てくださいというような案内をさせていただいていたのをなくしたということでございます。

○木澤委員長 確かにおっしゃることはわかります。本人さんの都合のいい日で受けてもらえるようにということですけども、ただ通知ではがきをもらえることによって行こうかなという気になっていたと、それがこなくなったということで、受診率が下がってしまったのではないかなという心配がありますんで、今回から廃止をされたということですけども、ちょっと経過の方は見ていただいて、もしその率が下がるというようなことがあるんでしたら、また今後何らかの形で対応も考えていかなければいけないのかなと思いますので、ちょっと状況の方、検討してよく見ていただいたら。

あとすみません、99ページのごみステーションの整備についてちょっとお尋ねしたいんですけども、これ毎年予算化していただいて、整備を進めていっていただいていると思うんですが、今の段階でどこまで整備率が進んでいるのかなと。自治会ごとに設置していただいていると思いますけども、何%ぐらいまで整備が終わっているのかなとい

うのをちょっと数字をお示しいただきたいと思えますけどね。

乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 このごみステーションの整備につきましては、15年1月から燃えるごみの収集に際しまして、収集車の後ろにつかまるのを、いわゆるステップ乗車というのを禁止させていただいたことによりまして、可燃ごみを今まで個別収集であったものステーション化、集約をしていただいたということで、その集約していただいたステーションにカラスとか猫の被害対策といたしましてごみステーションの整備をしているということで、今日まで整備を進めてまいったところでございます。整備いたしましたのは、53自治会で157か所になっております。ただ、そのか所によっては、やはりごみのボックスを置くとかいうことができない場所もございますので、それにつきましては、またネットだけで対応していただいているというところもございますが、全体のステーションの数からいきますと、約16%ぐらいの整備が済んでおるという状況でございます。

○木澤委員長 16%ということだと、これから先もかなりこのステーションの整備は長年かかっていくという理解でよろしいですか。

乾環境対策課長。

○乾環境対策課長 先ほど申し上げましたように、当然、ステーションの整備ができる場所に限りがございますので、今これ本年度につきましては3か所ということでございますので、これ15年からさせていただいて、4年経過したわけですけれども、ほとんど大体整備ができるところは整備ができたんじゃないかというふうに考えておりますので、あらたにまた要望ということがあるかもわかりませんが、ほぼ整備できるところについては整備ができていったというふうに考えております。

○木澤委員長 また、そしたら自治会の方から要望があったら対応していくということで、ほぼ整備は終わったと理解していいんですね。

そうしましたらほかに。

ほかにないようでしたら、これをもって第4款衛生費についての質疑を終結いたします。

3時30分まで休憩いたします。

(午後 3時12分 休憩)

(午後 3時30分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

次に、第5款農林水産業費についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第5款農林水産業費につきまして、ご説明いたします。

102ページから109ページにかけてでございます。農林水産業費全体では、本年度予算額は1億4,145万3,000円を計上いたしております。前年度と比較して5,728万4,000円、59.5%の増となっております。

まず、予算書102ページから103ページ、第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。本年度は794万円を計上いたしております。前年度と比較して68万9,000円、9.5%の増となっております。予算の財源内訳は県支出金106万3,000円、一般財源687万7,000円となっております。主に農業委員会の事務的経費でございます。農地転用等の審議をはじめ、引き続き遊休農地対策等に取り組んでいただいているところでございます。また、各種の研修活動を通じて、農業施策等の推進役として努力していただいているところでございます。

続きまして、103ページから104ページでございます。

第2目農業総務費についてであります。本年度は3,278万円を計上しております。前年度と比較して853万4,000円、20.6%の減となっております。予算の財源内訳は県支出金7万3,000円、その他で21万4,000円、一般財源で3,249万3,000円となっております。主に農林関係におきます職員にかかります人件費でございます。

続きまして、104ページから105ページでございます。

第3目農業振興費についてであります。本年度は345万6,000円、前年度と比較して2,000円、0.2%の減となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。農業振興費においては、主に農業振興会など、各地の農業関係団体への補助金でございます。恒例行事として多数の住民の方々に参加いただき、好評を得ております産業フェスティバルの開催につきましては、本事業の開催目的に掲げます地域住民の方々に町内の農業、商工業、観光を認識いただく機会づくりとして、各産業

に携わる方々と地域住民との交流の場を提供しているところであり、引き続き、実施主体であります実行委員会に対し、運営経費を助成してまいります。また、花と緑にあふれた潤いのある地域づくりに向け、住民行政等が一体となった花と緑のネットワークづくりを推進するため、その核となつていただくいかるがガーデンクラブに対しての補助をしてまいります。

続きまして、105ページから106ページでございます。

第4目土地改良事業費についてであります。本年度は8,989万9,000円、前年度と比較して6,544万5,000円、367.6%の増となっております。予算の財源内訳は県支出金で750万円、地方債で3,810万円、その他で2,140万4,000円、一般財源で2,289万5,000円となっております。県単補助事業として機械揚水1件、町単独事業として農道整備4件の整備をすることとしております。さらに、町単独補助事業といたしまして、農業経営の合理化と農業の振興を促進するため、5地区から出されている要望を積極的に取り入れ、基盤整備に努めることとしております。

続きまして、106ページから107ページでございます。

第5目生産調整推進対策費についてでございます。本年度は444万8,000円、前年度と比較して22万7,000円、4.8%の減となっております。予算の財源内訳は県支出金で26万8,000円、その他で7万2,000円、一般財源で410万8,000円となっております。米の生産調整と転作が一体となった取り組みを図り、地域の作物や、担い手の育成を柱とする水田ビジョンにより農業者や、農協など、農業者団体が主役となった事業調整を構築するため、引き続き生産調整の着実かつ円滑な推進の必要がありますことから、生産調整実施農家等への助成金及び現地確認等の所要額を計上しております。

続きまして、同じく107ページでございます。

第6目有害鳥獣駆除対策費についてでございます。本年度は30万円、前年度と同額の予算となっております。予算の財源内訳は県支出金で10万円、一般財源で20万円となっております。農作物への被害を防ぐため、有害鳥獣の駆除を猟友会に委託する経費でございます。

同じく107ページ、第7目の地域農政推進対策事業費についてでございます。本年

度は58万7,000円、前年と同額の予算となっています。予算の財源内訳は県支出金で2,000円、一般財源で58万5,000円でございます。農地の流動化の促進に伴う事務費及び農業先進地事例について、各地元での農業の推進役である農家組合長等に認識を高めていただくための研修会の実施に要する経費を計上いたしております。

同じく107ページ、第8目遊休農地解消総合対策事業費についてであります。本年度は57万1,000円、前年度と比較して26万7,000円、31.9%の減となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっています。増加しつつある遊休農地の解消を目的として、斑鳩町内の遊休農地、実態調査の結果による対策の検討をするとともに、昨年に引き続き、そば、菜の花、黒米等を栽培の実証展示ほの設置などにかかる経費を計上いたしております。

続きまして、108ページでございます。

第9目農地・水・環境保全向上対策活動支援事業費についてでございます。本年度は73万2,000円、前年度と比較して17万6,000円、31.7%の増となっております。予算の財源内訳は県支出金で7万8,000円、一般財源で65万4,000円となっています。昨年から5か年事業として、2地区で実施されております。農地や農業用水などの資源を守るまとまりが弱まってきている状況から、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い協働活動と、環境保全に向けた営農活動に対しての支援事業でございます。

同じく108ページの第2項林業費、第1目林業振興費でございます。本年度は57万9,000円、前年度と比較して3,000円、0.5%の増となっています。予算の財源内訳は県支出金で43万7,000円、一般財源で14万2,000円となっています。松林を守るための松くい虫防除対策として、引き続き、松枯れの伐倒駆除を実施し、景観の保全、土砂崩れ等の災害を防止することとしております。造林事業への支援でございますが、本年度は9万8,000円計上いたしております。森林の維持、増進をはかるため、間伐が必要となることから、間伐にかかる経費を県の助成を受け、法隆寺が事業主体となって実施するものであります。

続きまして、109ページでございます。

第2目里山林機能回復整備事業費でございます。本年度は16万1,000円、前年度と同額となっております。予算の財源内訳はすべて県支出金でございます。NPOや、

ボランティア等の協力のもと、昨年に引き続き、都市住民に身近な里山林の自然を保全する活動を進めていくための経費を計上いたしております。以上、簡単でございますが、第5款農林水産業費についての説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○木澤委員長 それでは、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

予算に関する説明書の102ページから109ページまでです。

嶋田委員。

○嶋田委員 105ページの土地改良事業費で委託料、登記業務委託料、測量設計委託料として1,804万円ですが、これは恐らく農道整備、道路整備に関してだとは思いますが、それによろしいんですか。

○木澤委員長 佃田観光産業課長。

○佃田観光産業課長 農道の整備にかかるものでございまして、登記業務委託料につきましては、先ほど高安農道の整備の2か所ですね、その処理業務委託料と、それと稲葉車瀬の以前に農道整備をいたしました分がまた未登記で残っておりますのでそれを前年度から整備にかかっております。それを予算計上をさせていただきます。

測量設計委託料につきましては、幸前農道の整備と高安農道の整備にかかる設計委託料でございます。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 はい、わかりました。

そうしたら、その高安の2路線になるんですかね。これは何筆あるんですか。

○木澤委員長 佃田観光産業課長。

○佃田観光産業課長 高安の農道整備につきましては、43筆を予定しております。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

木田委員。

○木田委員 107ページの6目の有害鳥獣駆除対策事業費ということで30万円あがっていますねんけども、これは猟友会に駆除してもらうということなんですけどねんけども、そのいわゆるうちのあそこの秋葉川の流域のところでですね、カラスが物すごいこと群がっているというのか、やはりラーメン屋さんとか、それとか給食をやっておられる事

業の人が、それをエサに群がっているのかどうかわからへんねんけども、とにかくすごいこと、今、畑の方には田んぼとかには余りエサがなのかして、その辺に物すごいこと群がってますねんけども、前も委員会でも申し上げたんですねんけども、その対策というんですか、何か、この前テレビでしとったんでは、黄色い色か何かの紙が何か見せたらぼつと飛んでいくようなあんなんあってんけども、それ以後、町の方で何かそういうふうな対策あれば調べといてほしいということをお願いしたんですねんけども、何かそういうふうな見つかったとかいう何は報告ないですかね。

○木澤委員長 小城市長。

○小城市長 これもうテレビでよく見てますけども、一時的に黄色い丸いやつですね、そうしたらカラスが割とこれを恐がってと、ごみ袋でも黄色い袋でしたら割とカラスが寄ってこないとかいうことはおっしゃいますけども、最終的にどうかということは必ずも出てこない。もういつもそういうことで、ぼやけてしまう、一時的には、そういうものが効果があるということですが、やっぱりカラスもなかなか賢い鳥ですから、そういう点では、非常に敏感であろうと、我々もそういう点については、担当の課長とか、いろいろな職員と相談するんですけど、なかなかそういうことを見当たらないということで、有害鳥獣の関係もこれ限度がございますから、30万円で委託をしますけども、絶えずそうして鳥獣の駆除をしてほしいということではなかなかいかないということで、いわゆる、木田委員がおっしゃっているように、これという効果がないものですから、そういうことも踏まえて、これから研究をしていきたいと思っております。

○木澤委員長 木田委員。

○木田委員 そうするとですね、まだ今年度まだ何ぼか残っていますねんけども、19年度ですか、その駆除された数なんか、それわかりますかな。やっぱりそれによって委託しても本当に効果がなかったら、もう余り積極的に進めてもいかんやろうし、そこそこにやっとならばええなというふうにもなるし、そんなんでどのぐらいの効果があるのか、今までやらはった1年間でどのぐらいの何か、カラスが何羽とか、よう言うてはったことあるねんけど、今どんなもんですかな。

○木澤委員長 佃田観光産業課長。

○佃田観光産業課長 19年度は今まだ事業中ではございまして、18年度の実績につきましては、28回の出動につきまして、カラス164羽、ドバトが20羽であります。

○木澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

嶋田委員。

○嶋田委員 一つだけお聞きします。里山林機能回復整備事業って、これはどういうことをされるんですか。

○木澤委員長 佃田観光産業課長。

○佃田観光産業課長 現在、里山の方では、雑木等ふえて、以前のような里山へ入れるという状況がかなりなくなってきておりますので、雑木の撤去と、下草刈りを主にやっていただくということで、当町では松尾山への山道ですね、その周辺2.5メートル両サイドをそういう雑木とか、下草刈りを行っていただいております。

○木澤委員長 ほかよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、ないようですので、これをもって第5款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款商工費についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第6款商工費につきまして、ご説明させていただきます。

109ページから113ページにかけてでございます。

商工費全体では、本年度予算額は9,604万1,000円、前年度と比較して2,172万6,000円、18.4%の減となっております。

109ページから110ページ、第1項商工費、第1目商工総務費でございます。本年度は3,298万9,000円、前年度と比較して2,100万円、38.9%の減となっております。予算の財源内訳はその他で4万4,000円、一般財源で3,294万5,000円となっております。主なものといたしまして、職員にかかる人件費と社会参加の促進を目的に高齢者の方の豊かな知識と経験、技能を生かした就業機会を提供いたしております斑鳩町シルバー人材センターに対する活動助成を引き続き行っております。

続きまして、110ページから111ページでございます。

第2目商工業振興費でございます。本年度は1,492万8,000円、前年度と比

較して70万4,000円、4.5%の減となっています。予算の財源内訳はすべて一般財源となっています。主に商工会への補助金等でございます。日本経済は引き続き、改善していると言われております。しかし、業種ごと、企業ごと、事業分野ごとの好調の差は残っているものとされており、最近の原油、原材料の高騰などによる悪影響が懸念される中、斑鳩町の商工業者の皆様は、依然として厳しい状況が続いているものと考えております。このような状況で斑鳩町の商工業の活性化と地域経済の発展を図るため、経済安定事業を進める商工会へ支援するものであります。また、中・小企業者の成長発展及び振興に資するため、町内商工業者の債務保証にかかる保証料に対して、引き続き補給を行ってまいります。

続きまして、111ページでございます。

第3目観光費でございます。本年度は1,292万2,000円で、前年度と比較して248万2,000円、23.8%の増となっております。予算の財源内訳はその他で4万8,000円、一般財源で1,287万4,000円となっています。主なものとして、観光事業推進のための観光協会への補助金であります。昨年より案内業務を始め、好評を得ておりますJR法隆寺駅観光案内所の運営を行うとともに、さくら祭能や、紅葉祭などの各種イベントの開催や、歴史ウオークの開催など、斑鳩の歴史や文化を認識していただく機会づくりの提供をさせていただいている観光協会を支援してまいります。また、木造の世界遺産を活用して、観光客の誘致拡大を図ることを目的とした日本木造の世界遺産市町村連絡協議会など、斑鳩町にある世界遺産を観光資源とした誘致活動を行うため、各協議会等への負担金を計上いたしております。

111ページから112ページ、第4目観光会館費でございます。本年度は40万7,000円で、前年度と比較して1万8,000円、4.6%の増となっています。予算の財源内訳はその他で2万9,000円、一般財源で37万8,000円となっております。観光会館の維持管理に要する経費でございます。

同じく112ページでございます。

第6目歴史街道ネットワーク事業費でございます。本年度は556万円で前年度と比較して335万円37.6%の減となっています。予算の財源内訳は国庫支出金230万円、その他で87万5,000円、一般財源で238万5,000円となっています。恒例となっております太子ロマン斑鳩の里観月祭の開催に要する経費に加え、まちづく

り交付金を受け、昨年に引き続き古くなりました観光案内板等の改修を行います。

同じく112ページ、第7目法隆寺iセンター管理費でございます。本年度は2,030万円で、前年度と比較して124万7,000円、6.5%の増となっています。予算の財源内訳はその他で84万円、一般財源で1,946万円となっています。斑鳩町における観光情報発信の拠点施設として、住民相互の交流の場として、活用していただいている法隆寺iセンターの管理費でございます。引き続き、斑鳩町観光協会が指定管理者として管理運営を行うものであります。観光協会による効果的で質の高い管理運営を目指すものであり、これにかかる委託料が主なものであります。

引き続きまして、113ページでございます。

第8目観光自動車駐車場運営費でございます。本年度は893万5,000円で前年度と比較して6万6,000円、0.7%の増となっています。予算の財源内訳はすべてその他の財源でございます。引き続き、法隆寺iセンターと同じく斑鳩町観光協会が指定管理者として管理運営を行います。自動車で来られる観光客に対してのサービス向上に努めてまいります。

最後に113ページ、消費者対策費であります。科目の整理として、第1目商工総務費にふりかえを行い廃目となっております。以上、簡単でございますが、第6款商工費についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○木澤委員長 第6款商工費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑を受けいたします。

予算に関する説明書の109ページから113ページまでです。

伴委員。

○伴委員 113ページの一番下の消費者対策費が商工総務費の方にかわったという説明を今お聞きしたんですが、これ前年度が48万5,000円、次の20年度が47万6,000円と、確かこれ消費生活の相談の回数は月1回増えるとお聞きしておったんですが、実際のところこれ減額となっていますねんけど、そのあたりの内訳はどのようになっているわけでしょうか。

○木澤委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 それでは、110ページの報償費でございます。消費生活相談員の謝金につきましては、45万6,000円となっております。昨年よりはふえております。

昨年は月3万3,300円で、3万8,000円になりますので増えております。それともう一つの方は、生活設計学習会講師謝金として2万円を計上しております。合計で47万6,000円となっております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 すみません、ちょっとよくわからなかったんですが、前年度の消費者対策費に比べてちょっと減額になっていることでちょっとお聞きしたんですが。

○木澤委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 中身の方が全部含まれておりますので、そこにあと旅費とかも需用費の消耗品とか入っておりますので、今まででしたら消費者対策費の中に一本でございましたが、商工総務費の中に含まれておりますので、それで見ただけではなりませんけれども。

去年の報償費が42万でございましたが、ことしは47万6,000円になっております。旅費が3万円、需用費が3万5,000円でございます。ことしにつきましては、旅費は2万円と、それと需用費につきましては1万円で消耗品で出ております。消費者相談としては出ております。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 JR法隆寺駅の観光案内所、観光客の方、大変、利用していただいて喜ばれていると思うんですけども、あそこでパゴちゃんに関連グッズですね、見ますとキヨスクで買ってくれというふうな案内板が出ておまして、あれは観光案内所ではお金の管理が難しいんで、キヨスクに委託されて販売されているんですかね。この辺だけちょっと。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 キヨスクの方から何か斑鳩町のグッズがないかということでおっしゃられたので、こういうパゴちゃんがあるということで、そしたら私の方で販売をさせていただきますという、向こうからの提案で、私も販売はしたらいいんですけども、かわりにキヨスクさんが売っていただいているのに、またうちかてはいわかりましたというわけにはいかんというのが、共存共栄というのか、隣をたてて、そういうことで斑鳩町のグッズを売っていただいていると、そういうことであります。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 わかりました。

それと、観光自動車の駐車場、観光協会が指定管理者となって管理運営されておられるんですけども、先ほど収入のどこを見ますと町の方に駐車料としてあげておられましたけれども、観光協会が指定管理者としてですね、駐車料金を決定するというふうな契約にはなってないんですか。

○木澤委員長 佃田観光産業課長。

○佃田観光産業課長 観光自動車駐車場の使用料につきましては、現在は町の収入ということになっております。あくまでもこの観光協会の委託につきましては、そういう運営の委託ということであります。

○木澤委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 基本的に指定管理者として委託さえしてたらね、駐車料金の設定やとかは、観光協会が決められたらいいのではないかなと単純には思いますけども、またこの場やなしに、後ほど契約内容やとか、そこら辺ちょっと見せていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○木澤委員長 小城町長。

○小城町長 嶋田委員おっしゃっているように、私もそういう点では、やっぱり指定管理をされているから、やっぱり年間も観光協会、指定管理者に渡す、そして収入のまた駐車料金を精算をすべきやと、何でその駐車料金だけを町がいただいて、そして後は800何万で人件費だけ、要するにそれだけの指定管理の意味がないんやという話もしております。いずれにいたしましても、そういうもろもろの解決を20年度中にやっぱりしていかなと、こういう点については、なかなか指定管理をされている立場から考えたら、結局収入は全部町へ入ってしまいますねんと、我々800何万でそれでやっているということにはならんと思う。そこらはやっぱり整合性を保つようにしていかなと、一番問題はね、やっぱりうち7時ごろ使うねと、開けたってくれと、こう言われたら指定管理の関係の方々はですね、来てやっぱり鍵あけていかなといけませんし、管理上の問題もあるからね、よくそういう点は、どこの団体が使うから、これあけてくれとかおっしゃったら、やっぱりそういう点で、トラブルが起こるとというのが、やっぱりそういう問題で管理の問題が出てくると思うので、そこらやっぱり明確にしていかなと、担当のやっぱり駐車場の指定管理されている方の方については、やっぱりそれはもう責任を持ってやっていますからね、そこらのところ守らなかつたら、やっぱり野放しの場合、指定管理を

した以上は、そういう点で以前も嶋田委員からもご指摘をされるようにですね、やっぱり指定管理をする中で、やっぱりどれだけの収入があり、どれだけの使途があって、どれだけの関係をちゃんとしていかんと、ただ金だけは入った分だけは町へみな引き上げるんやということには、これはちょっとやっぱりあいならんということで、こういう点については、佃田課長にも20年度中にはやっぱりそういう整理をしていかないといけないということを申し上げています。

○木澤委員長 ほかございませんでしょうか。

そしたらすみません、先ほどは失礼しました。

観光協会についてですけれども、去年の予算委員会でも、法人格をとるということで19年度検討していただいていると思うんですけども、その方向性については、どのようになつたんでしょうか。

佃田観光産業課長。

○佃田観光産業課長 今、財産管理等を整理するという意味で法人化ということで、観光協会の方で整備を進めていただいております。また、20年度中の法人化を目指して今整備を進めていただいております。

○木澤委員長 まだはっきりと社団法人にするとか、財団法人にするとか、そこまでは決まってないんですか。

小城町長。

○小城町長 今、これ調べますと、県と話をしますと、弾力的になりましてですね、社団法人の関係については、これ恐らく今、県に要望、私の方から、観光協会からだしまして、とにかく社団法人化の問題について、早く整備してほしいというご要望をあげております。弾力的に、もう県も昔のように難しいことやなしに、ことし中には恐らく社団法人化等については、おりてくるんじゃないかなと思っています。順次そういうことで、県と詰めていきたいと思っています。

○木澤委員長 監査委員さんからも指摘がありましたけれども、やはりそうした形できちっと整理をしていただいて、指定管理者として活動していくという形の方がベターかなというふうに思いますので、また方向性が決まりましたら、担当の常任委員会の方に報告いただけたらと思いますけど、よろしくお願いします。

それでは、ないようでしたら、これをもって商工費についての質疑を終結いたします。

次に、第7款土木費についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第7款土木費につきましてご説明をさせていただきます。

114ページから125ページにかけてでございます。

土木費全体では今年度予算額は13億581万6,000円、対前年度2億6,915万5,000円、17.1%の減額となっております。

はじめに、114ページから115ページ、第1項土木管理費、第1目土木総務費でございますが、本年度予算額は7,886万8,000円、対前年度1,124万円、12.5%の減額となっております。予算の財源内訳はその他で3,000円、一般財源で7,886万5,000円となっております。主に職員にかかる人件費でございます。

次に、116ページでございます。

第2項道路橋梁費、第1目道路維持費でございますが、本年度予算額は5,436万円、対前年比335万8,000円、6.6%の増額となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。安全で快適に道路を利用していただきますよう舗装などの道路補修に要する経費、また路肩の草刈や、底地整理等の道路を適正に維持管理をするための経費が主なものであります。

次に、同じく116ページから117ページにかけてでございます。

第2目道路新設改良費であります。今年度予算額は1億2,107万1,000円、対前年度8,159万1,000円、40.3%の減額となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。この道路新設改良費によります道路整備につきましては、主に地域住民に密着した生活道路の整備を行っており、幹線道路とのネットワーク化、またゆとりと潤いのある道路整備に努めているところであり、道路整備5か年計画といたしまして進めている11路線及び処理場等の地域環境整備としての道路整備等に努めているところでございます。

同じく117ページでございます。第3目橋梁維持費であります。今年度予算額は80万円、対前年80万円、すべて増額となっております。予算の財源内訳はすべてが一般財源となっております。橋梁の維持補修工事を行うための経費でございます。

続きまして、118ページでございます。

第3項河川費、第1目河川総務費であります。本年度予算額は482万6,000円、対前年度127万4,000円、20.9%の減額で予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。主に地域で実施していただきました水路の清掃による土砂等を適切に処理するための経費等でございます。

次に、同じく118ページ第2目河川改良費でございますが、本年度予算額は350万円、対前年度1,450万円、80.6%の減額であります。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。内水排除の機能を向上させるための水路改修費にかかる経費であります。

続きまして、119ページから121ページの第4項都市計画費、第1目都市計画総務費であります。本年度9,218万6,000円を計上しております。前年度と比較して1億2,079万2,000円、57%の減となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で512万5,000円、県支出金で113万1,000円、国県合わせて625万6,000円となっております。また、その他で56万4,000円、一般財源で8,536万6,000円となっております。予算の主なものとしたしましては、いかるがパークウェイ事業にかかる整備促進に要する経費、都市計画道路法隆寺線整備事業にかかります委託料等の事業費及びJR法隆寺駅南北自由通路及び駅前広場の維持管理経費等を計上しております。法隆寺線整備事業につきましては、事業の円滑な進捗が図れますよう土地開発公社におきましても、用地の先行取得費を計上いたしております。事業の状況と新年度における予定でございますが、まずいかるがパークウェイ事業についてであります。稲葉車瀬区間では、埋蔵文化財の発掘調査が進められておりました。新年度においても、引き続き調査を実施される予定であり、調査完了後にはパークウェイ本線の道路築造工事に着手される予定と聞いております。また、昨年11月末に着手されました竜田川の本線岩瀬橋下部工事につきましては、渇水時での工事が進められており、平成21年3月には工事が終了する予定となっております。

また、モデル区間東側から県道大和高田斑鳩線までの間では、昨年12月に土地の境界の立会が実施され用地買収に向けての取り組みが進められてきたところであります。町としたしましては、早期に事業用地を取得いただけるよう国と連携を図りながら、地元調整に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、都市計画道路法隆寺線の整備についてであります。整備予定区間内における用地取得率は96%となっております。残っております事業用地1件につきましても、地権者との交渉を重ねているところであり、早期にご理解が得られるよう努力してまいりたいと考えております。なお、いかるがパークウェイ交差点から北側において用地のまとまった区間につきましては、道路築造工事を実施してまいりたいと考えています。

続きまして、121ページ、第2目公共下水道費につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計への繰り出しとしまして、本年度は3億3,632万5,000円の計上をしております。前年度と比較いたしまして3,779万3,000円、10%の減となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。なお、詳細につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計でご説明をさせていただきます。

次に、同じく121ページ、第3目都市下水路費につきましては、本年度は190万円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして70万円、58%の増であります。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。これは都市下水路の浚渫等の維持管理として計上いたしているものであります。

続きまして、121ページ、中段から122ページの第4目公園費であります。本年度は837万1,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして15万4,000円、1.9%の増であります。予算の財源内訳はその他で1万3,000円、一般財源で835万8,000円となっております。予算の主なものは、4公園の維持管理委託料であり、各公園の草刈り業務や、清掃業務の委託費等を計上いたしております。住民の方々の憩いの場として、常に快適で安心してご利用いただけるよう努めてまいりたいと考えています。また、公園遊具による事故等の発生を未然に防止するため、職員による定期的な点検パトロールの実施に加え、新年度から公園施設の年1回の安全点検と、年1回の保守点検を専門業者に委託する経費も計上し、特に安全管理にも十分留意してまいりたいと考えております。

同じく122ページ第5目都市計画審議会費でございます。本年度は12万円を計上しております。前年度と比較いたしまして3万円、20%の減であります。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。これは都市計画審議会の委員報酬でございます。

同じく122ページ、第6目開発指導調整費でございます。本年度は87万8,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして1万3,000円、1.5%の増となっております。予算の財源内訳は県支出金9,000円、その他で18万8,000円、一般財源で68万1,000円となっております。これは関係諸法令に基づく開発指導調整事務及び奈良県屋外広告物条例による屋外広告物掲示の許可事務や、屋外広告物簡易除却に要する事務的経費を計上しております。

次に、122ページから123ページ、第7目景観保全対策事業費でございます。今年度は358万円を計上しております。前年度と比較いたしまして、9万3,000円、2.5%の減となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。予算の主なものといたしましては、緑豊かな景観の形成を図るための三塔周辺でのコスモス栽培にかかる景観形成作物栽培の推進にかかる経費や、緑化の推進として小学校への入学記念などにおける苗木の配布にかかる経費でございます。

続きまして、123ページ、中段から124ページ、第8目JR法隆寺駅周辺整備事業費についてであります。本年度は5億9,326万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、474万7,000円、0.8%の減となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で880万円、地方債で5億6,320万円。一般財源で2,126万2,000円となっております。駅南口広場や、駅北口から踏切方面への町道3002号線の整備が完了しましたことから、新年度では、主に南口広場から西への道路整備に必要な用地取得費及び工事請負費を計上いたしております。なお、その他の周辺道路の整備につきましても、関係地権者等に事業へのご理解とご協力をいただけるよう努めてまいります。なお、事業の円滑な進捗が図れますよう、本町土地開発公社におきましても、周辺道路整備に必要な用地の先行取得費を計上しております。

以上が都市計画費についてでございます。

次に、124ページから125ページ、第5項住宅費、第1目住宅管理費で本年度予算額は576万9,000円、対前年度212万円、26.9%の減額となっております。予算の財源内訳は国庫支出金15万3,000円、その他449万5,000円、一般財源112万4,000円となっております。主なものといたしましては、適切な住宅管理に対応するための経費であります。また、公共下水道の整備に伴い、長田団地の接続工事費等を計上いたしております。以上、簡単でございますが、第7款土木費につ

いての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○木澤委員長 第7款土木費について説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

(午後 4時17分 休憩)

(午後 4時17分 再開)

○木澤委員長 それでは再開いたします。

これをもって本日の審査を終了いたします。

明日11日午前9時から本日の続きから引き続き予算常任委員会を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

(午後 4時18分 散会)